
令和5年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和5年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
防災危機管理課長	大嶋 陽一君		
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	一法師良市君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	杉田 文武君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	古庄 成之君		
福祉事務局長兼福祉課長			武田 恭子君
子育て支援課長	小野嘉代子君	保険課長	佐藤 俊吾君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君	消防長	佐藤 尚也君
選挙管理委員長	浦松 辰信君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

最初に、執行部からの発言の申出がありましたので許可をいたします。農林整備課長、どうぞ。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。3月2日の7番、田中廣幸議員の一般質問

の答弁に対して、一部補足と訂正をさせていただきます。

御質問で、「猟師は自身の住まう地域以外での狩猟ができないのか」とございましたが、その答弁で、「狩猟免許を持たれ、県の登録をされている方は、猟期内であれば地域に縛られることなく、由布市を含め大分県内での狩猟は行えます」と答えさせていただきましたが、その答弁の後に、「ただし、由布市猟友会は旧町ごとで支部を設けて活動を行っていますので、会員がほかの地域で活動するには支部の同意が必要と思われます」を補足させていただきます。

あわせて、イノシシの鉄線柵の高さを「1.5メートル」と答弁いたしましたが、「1.2メートル」に訂正をお願いします。よって、イノシシの鉄線柵は1.2メートルで、鹿用の鉄線柵は答弁のとおり2メートルです。

以上、補足と訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（長谷川建策君） 今、訂正がありましたが、皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） ありがとうございます。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、8番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。8番、加藤裕三。長谷川議長の許可を頂きましたので、令和5年第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、3月1日には、由布院では辻馬車開きが開催されました。天気もよくて春の訪れを感じました。

昨日、実は湯平の、ゆのひらんプロジェクトという締結式に参加をさせていただきました。地元の方と市とが協力しながら地域づくりの協議会が発足されて、湯平暮らしの編集局ですか、金子会長が御挨拶の中で湯平の石畳の件を話していました。

私も湯布院町役場に入職したときに、湯平での担当工事が、湯平の石畳の改修工事を昭和56年ぐらいに担当させていただきました。当時、話の中にもありましたように300年ぐらいたっているということでした。

かなり荒れていて、観光が進むにつれて、車の往来によって、昔の石畳というのは土の上に石を置いて、それが車等の影響でかなり傷んでいたというのが原因だったんですけど、当時、下の

方から広い部分についてはかなりの車が通るということで、日田のほうから自然石を切ったやつを並べたやつを、先輩が担当して施工いたしました。

なかなか石が硬くて、非常に石畳という感じじゃないような、すごく違和感のあるような、こんなことを言うと先輩に怒られるかもしれないけど、そんな感じでした。

それがあって、今の現状の石をそのまま使ってやるということを残せたことが、今になってよかったなというふうには自分が思っています。

やはり、何かをやるときに、地域と、先々、金子会長、代表が言っていたように、300年後何が残せるのかなみたいな話をされていました。300年後、相当先の話ですけど、本当に10年、20年後がどうなっているのかというのは、やはり、地域がそういった話をしながら残していくということが今本当に大切になっているんだなというふうにすごく感じました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回大きく4つの項目で質問をさせていただきます。明快な回答をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは入ります。

まず1つ目、今後の観光行政について。

新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで観光業は大きな打撃を受けてきたが、経済活動の正常化や全国旅行支援の実施、水際対策の緩和等を背景に回復が続いているようです。湯布院地域においては、昨年末から急激に外国人観光客が増加しています。感染防止対策を行いながら社会経済活動を維持する方向にかじが取られ、今後もさらに増加することを期待をしています。

そこで、今後、由布市観光の進化に向けてどう進めていくか伺います。また、オーバーツーリズムと言われる混雑等により市民生活への影響などの問題について、その対策について伺います。

大きく2つ目、旧湯布院公民館跡地利用計画について。

令和5年1月24日付で由布市旧湯布院公民館跡地整備設計業務委託公募型プロポーザルが公告されました。これまでの間議論を重ね、湯布院地域の各団体からの要望について、市が進める業務に現時点ではまだ隔たりが感じます。感情的にも感じています。これらの解決に向けた市の考え方と、どう進めていくかを伺います。

3つ目、水道料金について。

令和4年第4回定例会において、由布市水道事業給水条例の一部改正が可決いたしました。市内の水道料金の統一及び口径別体系、逓増従量料金体系に改定されました。合併以降議論を重ね将来的に安定した水道事業の運営ができるものと考えています。

今後激変緩和措置を経て令和10年4月より完全移行されます。ただ、逓増従量料金体系により水道水を大量に使用する事業所——例えば医療機関と書きました——などについて、ある一定量を超えた場合、水道料金の増額量を緩和する検討はできないか伺います。

4つ目、市民意識調査について。

令和4年度由布市市民意識調査報告書が作成されました。今回の調査結果について前回の令和元年度調査分と比較し、これまでの施策をどう評価し、また、今後どう進めていくかを伺います。

以上、4点について伺います。再質問はこの席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、8番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

旧湯布院公民館跡地について、湯布院地域の各団体からの要望、市が進める事業に現時点ではまだ隔たりを感じるが、これらの解決に向けた市の考え方についてお答えをいたします。

まず、各団体からの要望ということですが、令和2年10月30日に、ゆふいん地域公共施設検討委員会から、ゆふいん公共施設の利用計画についての提言書が提出をされました。内容としては、新たな施設計画は階層建てとし、子育て・防災・駅前のアクセス改善など公民館跡地活用検討委員会を早急に設置すること等で行いました。

令和3年3月議会の監査委員報告では、検討に当たっては、市民要望等に真摯に耳を傾けて協議していくとともに、自主財源の確保という観点から、収益性も期待できる場所としても活用できるよう多角的な分析を心がけ、跡地利用に着手されたいとの報告を受けています。

また、令和3年2月と令和3年5月には、周辺商店街や商工会青年部より、安全性の観点から市道乙丸線の横断歩道の利用者の低減、駅前通りへのバスの侵入禁止、まちづくりの観点から緑を中心とした空間づくり、今後100年を見据えたまちづくりの一步となるような計画をという内容の要望書が提出されています。

これらの提言や要望も踏まえ、公民館跡地利用検討委員会が、令和4年3月に跡地整備に関して答申を頂いております。この答申書については、市のホームページで公開及び湯布院地域の自治区回覧においてパブリックコメントの聴取ということで、こちらも23件の御意見を頂いております。

その後、令和4年9月に4団体様から駐車場設置の要望書の提出を受け、さらなる住民意見の聴取が必要とし、11月21日に市民懇話会を開催いたしました。懇話会については、町内塚原から湯平まで84名の市民の方々が参加していただき、班ごとに大変率直な御意見を頂き、その後公示しました由布市旧湯布院公民館跡地整備基本構想にも懇話会の意見を反映させてきたところです。

今後は、この基本構想に基づき、湯布院地域の玄関口としてふさわしい空間を実現できる能力を持つ企画・設計者をプロポーザル方式により公募し、2次審査においては一般公開のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定委員会にて選定する予定です。

また、設計者選定後は、ラックホールの建設時と同様に、各種市民ヒアリングや先ほど述べましたような懇談会の開催、設計案に対するパブリックコメント等を実施する予定となっております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。由布市観光の進化に向けてどう進めていくか、また、オーバーツーリズムと言われる混雑等による市民生活への影響、問題、その対応についてとの御質問ですが、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな打撃を受けた観光業ですが、全国旅行支援や、ゆふ泊キャンペーンの実施、さらには外国人旅行者、インバウンドの受入再開も重なり、昨年11月から宿泊施設の稼働率は100%に近い高水準で現在も推移をしています。

そういった中、令和6年度には国内最大規模の観光キャンペーンでありますデスティネーションキャンペーンが実施され、さらに多くの観光客が訪れることが想定されます。この機会に由布院に訪れる国内外からのお客様に、由布市内全域の魅力を体感してもらえるような取組を実施し、滞在時間の延長やリピーター、由布市ファンの確保につなげていきたいと思っております。

一方で、宿泊施設には収容客数に限度がある以上、日帰り客がさらに増加し、由布院盆地内は今以上の混雑が想定され市民生活への影響、いわゆるオーバーツーリズムが懸念されます。

由布市観光基本計画の基本方針であります「最も住みよいまちこそ最も優れた観光地である」という由布院が従来から大切にしてきた言葉を意識しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、外国人旅行者、インバウンドの方々の文化の違いによるごみの捨て方等の諸問題については、喫緊に対応しなければならない課題であると認識しております。

また、ゴールデンウィークなどのハイシーズンに起こる交通渋滞は長年解消できない大きな大問題です。今年度行われた渋滞緩和に向けた交通社会実験を踏まえ、引き続き課題解決に向けて協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。水道料金について、大量に使用する事業所など、ある一定量を超えた場合、水道料金の増額量を緩和する検討はできないかとの御質問ですが、将来にわたって健全で持続可能な水道事業を維持し、安心・安全で安定した水道を供給するため、令和4年第4回議会定例会に由布市水道事業給水条例の一部改正を上程し、議決を頂きました。

今回の水道料金の改定では料金統一も併せて行うことから、挾間・庄内地域と湯布院地域の現行の料金格差については、改定率に応じて段階的に改定していく激変緩和措置を約4年間講ずる

こととしています。

また、由布市水道事業運営協議会からの答申内容を踏まえ、大口利用者に対しては過度な負担にならないよう通増従量料金の水量区画を3段階に抑え、段階ごとの料金の上げ幅も緩やかなものに設定をしています。

料金改定を行うことで水道使用者には、物価高騰に加えさらなる負担増となってまいりますが、大口利用者や業種等を特定して軽減を図っていくことは公平性に欠けることから考えておりません。

今後は、水道事業について市民の皆様に理解を頂くため情報開示に努め、料金改定については積極的に広報活動を図ってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。市民意識調査について、今回の調査結果について前回の調査と比較し、これまでの施策をどう評価し、今後どう進めていくのかとの御質問ですが、まず、調査の概要につきましては、前回と同様に人口の約1割、3,000人を対象に実施をいたしました。

回答数は938人、回収率は31.3%、そのうちウェブによる回答が97%で、前回の740人、24.7%と比べると、ウェブの活用により多くの方より回答が得られたものと考えております。

また、6つのまちづくりのテーマごとに見ますと、重要度が若干変動があったものもありますが、充足度については全てのテーマで上昇しており、基本構想、総合戦略に基づいて事業実施してきた成果が少しずつ現れてきたものと考えております。

質問した12の施策につきましては、全ての施策で「重要、やや重要」と感じている方が60%を超えており、中でも重要度の高い救急や防災対策、地域での健康づくり、子育て支援活動につきましては、それぞれ50%を超える方々に「十分、やや十分」との回答を頂いております。

ただ、充足度の中で、「やや不十分、不十分」という回答数が多い公共交通網の充実、農林畜産業の持続活動、UIJターンの推進、地域資源を生かした交流促進、この4つの施策につきましては、回答者の性別や年齢、地域等を分析し、事業実施に当たって工夫していく必要があると考えております。

また、行政情報の取得方法に関しては、84%の方が「広報誌」と回答しており、ホームページや、ゆふポのさらなる活用の推進を図っていく必要があるものと考えております。

市民窓口での説明に対する評価では、前回調査で「分かりにくい」と回答した方が10.5%

に対して7.6%に減少しており、DXやIT化の効果も現れてきたものと考えております。

さらに注目すべきこととして、230名の方々から自由意見を頂いております。行政に対する様々な要望が寄せられておりますが、こうした意見につきましても全職員で共有し、今後の事業実施の参考にしていくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問をしていきたいと思っております。

観光について、最近確かに、恐らくコロナがちょっと落ち着いた頃に、先ほど言ったように、湯布院地域では多くなっているのは事実だと思うし、最近変わってきたことは、当初はJRとかバスというか、要するに高速バスで来るのが多かったと思うんですけど、最近特に大型バスが急激に増えたような気がしているんですけど、その辺、課長、どうですか。確認というか、どういった状況にあるのかというのは。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

コロナ前のインバウンドの非常に多かった時期に比べれば、まだまだバスの台数というのは、その時点よりはまだ少ないかなという印象は持っておりますが、最近かなり増えてきたというのは、肌感と言いましょか、実際にそういうふうな状況があるなというのは感じているところではございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） そうですね。恐らくバスが増えてくると、宿泊者というよりも、立ち寄りの方が多くなってきたんだろうなというふうな気がしています。恐らく宿泊者は、そういった高速バスとかJRとかで、かなり民泊というか、ホテルに直行というよりも歩いている方が多いところも本当感じています。

先ほど答弁の中にあったように、要は個人客で来る外国人の方のマナーとか、いろんなことがちょっと気に、ごみも含めてですが、そうは言ったものの、じゃあ町なかにごみが増えてきたのかというと、そんなにないような気がしています。最近、たばこも吸う方が少ないのかなというふうには感じているんですが。

ちょっと旅行者の形態が変わってきて、やはり宿泊をする方がばつと多くなって、小っちゃいグループで回っている以上ですね。

ちなみに、観光課サイドで、観光局も含めてですけど、そういった市民からのいろんな苦情とかいうのは特にはないでしょうか、最近。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

インバウンドの方が増えるということの中で苦情がないかというわけではなく、やはり、議員おっしゃいましたけれども、トイレのごみ等々は確実に苦情の中で上がってきております。

それから、バスの乗降に対して、民地を利用しながらというようなところとか、その後、待機場所を由布山登山口のほうで待機して待つとか、そういうことによって一般の方々に迷惑がかかっているという状況が多々寄せられているというのは現状としてございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 確かにそうですね。

ひとつ僕、ちょっと休日に出歩いたりしているんですけど、俗に言う湯の坪街道と言われる、ほぼというよりも、車が絶対通れないような状況にある。普通で言うと生活道路なんですけど、これがいいのか悪いのかというと、なかなか悪いとは一概にはですね。

地域の活性化であったりとか、そういった観光に対しては僕はすごくいいことだなというふうには思うんですけど、実際その辺の状況が続いてくれば続くほど何かこう、道路は建設課長なんですけど、管理はね。

通常で車は通れるんですよ、通っていいんです。でも、通れない状況がずっと続いているというのは、管理者としてはどうですか、しょうがないと思いますか。どう考えるかだけちょっと教えてください。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

道路管理者としては、車の往来ができないというのは大変遺憾であると思いますが、観光上、湯の坪街道という観光地でございますので、致し方ないのかなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 事故がなければいいと思うんです。何か事故があったときにどうなのかという、車は通れるじゃないですかということもあって、クラクションを鳴らすと、なかなか今はいろんな問題になるので。恐らく地元の方は通れないというのは認識していて通らない状況があるんですけど、普通に僕なんか生活している人間としては何か違和感がすごく感じているのが現実なので、今後ですね。

そういった渋滞を避けるためにもやはり、観光課長、そういったお客様をどこかに誘導するみたいなことというのは今後何か考えられますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

そのあたりは湯布院観光の究極の難しい部分だろうというふうに認識しております。もともと生活型観光地ということで、一般の方が生活する中にお客様を迎え入れるというような構造になっている関係上、どうしてもどこで折り合いをつけるかというようなところがずっと難しい問題として、それを少しずつでも緩和しながらしてきたのが今までではないかなというふうに思います。

やはり、どちらかに振れてしまうと、結局、何と言うんでしょうか、観光なら観光のほうに特化すると、やはり生活のほうを軽視したのかというようなところもございますので、そのあたりをどういうふうなところで、皆さんが納得する中で道が開けるかというようなところが今後も、永遠の課題でもあるかとは思いますが、観光の方々と生活している方々の納得するといひましょるか、そういったところが今後重要になってくるのではないかなというふうには思っております。答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 僕は大切だなと思うんです。由布市の目標である住む人も訪れる人も住みよいまちづくりの中では、その点をやはり重要視して、今後どう対応していくのかということ、やはり一定の地域だけではなくて広げていかなくちやいけないというのは当然あるんだろうなというふうには思います。

今年度の予算の中でも、巡回バスの予算等計上しているということだったので、その辺も含めて、庄内・挾間あたりとどういった連携をしながらその魅力を、これまでも十分発信してきたとは思うんです。

でもなかなか、湯布院の魅力というか、人が集まっているところのにぎやかさを外に出されると、やはりそこに集中してしまうところがありますし、その辺も含めて今度DCも始まるわけなので、その辺の組立てというのはどう考えていますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

DCに向けてということで、循環型の観光バスを走らせるというようなところを来年度計画をしているところでありますが、由布市観光の中では、湯布院というところが人を集められるという部分ではひとつ特徴的な部分で持っている強みだろうとは思っております。

そこに来られる方をいかに由布市全体の魅力として感じてもらえるかというところは、合併当時からそういうふうな話というのはずっとあったわけですが、具体的に行政側が真剣に仕掛けたかというところは今までもなかったのではないかなというふうに思います。

今回のDC、それを契機に、本当に行政側がそういう形で庄内・挾間のほうに観光の方々を何

とか行っていただいて、本当にその魅力を感じてもらえれば、また一つステージが変わっていくのではないかなというところが目標としているところであります。

なかなか簡単にはいかないと思いますけれども、少しずつ仕掛けていくと言いましょうか、全体に広げていくという努力をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ぜひお願いしたいと思いますし、先が狭くなるんじゃないくて、やはり、かなり広がっていくように。今、皆さんが来ているところをさらに拡大できて、地域と一体になってその観光がすごくいいものになっていければなというふうには思います。

よく県外の方とかはテレビとかそういうところで見ながら、いいところなんやなというのを感じて来てもらえているところもあります。最近も、外国人だけではなくて、昨日も休日ですごく日本人のお客さんがほとんどだったというふうに聞いています。

また魅力はさらに上がっているところもあるので、今はやりのSNSを含めて、そういったところの発信と、ぜひ、観光局を十分に活用して、行政がやるだけではなくて、今までの目標であった観光局の本来の出番じゃないかなというふうには、僕は思っているんですけど、その点はどうですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、行政だけではなくて、民間の力と専門的な知識を持ってして今後の展開を図っていきたいというふうに思っております。そういう意味では、まちづくり観光局、非常に中心的に今後活躍していただかなければならない組織だというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ、その辺を活用しながら、やはり、みんながうまくいくような形の由布市観光を広げていただければなというふうに思います。

それでは、次、湯布院公民館の跡地利用計画について、市長からお答えいただきました。

僕、一番気になっているというか、なかなかこう、最初にお話ししたように、感情的な部分が行政の施策と、実際地域住民との間に何かちょっとしたきっかけでうまくいかないというのは、いろんな場面では僕はまちづくりの中ではあるんだろうなというふうには思っています。

これまでそういった検討委員会等で作成してきたことを、パブリックコメントを含めて、懇話会を含めて地域の方に説明をしてこれまできているという中では、特に、言いたいことは、要は行政がこうやるんだという意味が僕はまだまだ揺らいでいるのかなという、揺らいでいるという

言い方は悪いんですけど。

最終的にプロポーザルの中で言葉を入れた、要するに余剰地があれば駐車場も検討するというふうな言葉はですね、造るか造らないか分かりませんというふうな示し方じゃないかなというふうには僕は感じてしまうところが、やはり、地域の人は、それで喜ばないと思うんですよね。その辺は、局長、どうなんですか。どう思いますか。思いますかという、何か言い方は難しいんですけど。

プロポーザルというのは基本的に市が思い描いた基本的な条件をしっかりと示した中で、専門家たちが地域の特性や、それぞれを生かして考えてくることだと思うんです。

要するに、駐車場ありきの話からだんだんこうなっているところもあるので、その辺は、僕は要するに行政がこうするんだというところがあれば、そこは対立するかもしれないけど、やっぱり行政の思いで皆さんに説得をして進めていくというのが本来の姿なんです。

今後、そういった設計が出てきて選んできて、あるかないか分からない話だと思うんです。造るか造らないか分かりませんということじゃないですか、と思いませんか。造ったことを言う悪いけど。その辺をどう、今の進み具合も含めて、基本的な設計の中でどうお考えなのか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

駐車場につきましては、ラックホールを建設する際に、旧湯布院公民館跡地という計画があったことは強く認識しております。

したがいまして、ラックホールの建設はもちろんながら、同時進行で駐車場をどうしていくかというところはより論議をすべきだったのではなかろうかと思っておりますが、現状といたしましては、先ほど市長が答弁申し上げたとおりでございます。

先般、3月3日にプロポーザルの3回目をさせていただきまして、今度は25日の土曜日に市民公開をする形でのプロポーザルの4回目を近々、自治回覧に回させていただく予定になっております。その中で、市民の方からまた御意見等を頂く結果について、先ほど市長が答弁申し上げたとおりの予定を今後考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 進め方は、僕はいいと思うんです。恐らく全員が全員、決めたことに賛成するかというと、そんなものではないというふうには認識をしています。

行政のほうがぶれると、なかなかどっちつかずになってしまうので、そこは、僕ははっきりしているんじゃないかなとは思いますが。

要は、選ぶ段階も公開をしながら、その結果までちょっと待たないと何とも言えないかもしれ

ませんが。難しいな、難しいというか、どう僕は折り合いをつけていくのかなというのが一番気になっていて、例えば社会資本整備計画の中で駅前と五差路とを含めて、駅前周辺あたりをどういった将来に向けての整備をするかということを決めてきていると思うんですね。だんだんそれが拡大はしているんじゃないかと思うんです。

要するに駅前が今整備がある程度終わった段階で五差路に行くのか、駅前中央通りは恐らく終わっていると思うんですけど、あと最終的に、それと、今の公民館跡地、本来であれば公民館跡地はついてなかったと思うんです、僕は。でも、地域住民からバスの出入りが、あの狭いところで、要するにクランクを2回、駅前通りで行くことが非常に地元としては事故の多発にもつながる危険もあるということで、その辺を一緒に一体的に見直すということの僕は今回の跡地の利用だというふうには認識をしているんです。

だから、その辺、副市長、これまでいろいろ御苦勞をされて説明をしながら、僕は駐車場の問題だけが浮き彫りになっているけど、本来で言えば全体的に、駅前の全体を考えた中での僕は整備計画だというふうには認識をしているんですね。

だから、駐車場だけの問題じゃなくて、いろんなことを含めたところで、説明をしながらやっぱり理解を地元を求めるのが本来。なかなかそこはうまくキャッチボールができていなかったんじゃないかな、どういうふうに思いますか、これまでの経緯を含めて。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 公民館跡地のいろいろ質問につきまして、加藤議員も大分お悩みになっている質問じゃないかなと思っております。

私も委員の一人として参画させていただいております、今、プロポーザルの募集をして、実は手が挙がってきております。今現在で5者、手が挙がってきております。

これにつきまして、今度、先ほど湯布院局長が申しましたが、3月3日にプロポーザルの委員会をやりまして、その場では参加資格に問題はないかどうかの確認をしたわけでございまして、今度3月25日でございますが、市民の方々にも見ていただきながらのプレゼンテーションを事業者からやっていただくというふうにしております。

先ほど加藤議員のほうから、可能であれば駐車場もとかいうような要件は、なかなか市としてのスタンスが固まっていないんじゃないかというようなお話もございましたが、市としましては、スタンスは明解でございまして、ああいった懇話会も含めて、バスセンターをどうするかとか、緑地も欲しい、児童クラブは要るだろう、あともろもろといったようなところがございまして、まだあの場所にどういった絵を描くかというのを、その分を念頭に置きながら、いい民間のアイデアを頂こうというのがプロポーザルでございまして。

今回出てくる中で決めるのは、その事業者のアイデアを聞きながら、この事業者なら一番最大

にいいものを造っていただけるんじゃないかというような、そういう事業者を選定するというのがプロポーザルの意図でございまして。

その人は、私だったらこういうのを造りたいというのを提案していただけるんですけども、それにプラスまた市民の皆様方、すごくこの問題に対しては皆さん関心が高いです。一人一人がやっぱり意見が皆さんがございます。

そういったものもしっかり聞きながら、その事業者はこういったものを造りたいといったものに対して、いや、市民はこういう意見もありますね、こういったものを造りたい中にそういうのを加味しましょうかとか、これはちょっと除きましょうかとかいった調整もまた今後必要になるんじゃないかなと思っておりまして、それが事業者を決めた後の作業になると思うんですけども、それに対してはパブリックコメントだとか市民懇話会とか通じてそういうのが出てくると。

そこでこういうのを造ろうという、そういうときにある程度整備の内容が集約されていくという方向になりますので、これはかなり行政主導と言いますよりも、民間の知恵を頂きながら、市民と協働での整備をするというやり方としましては、私としましては、かなりいいんじゃないかなと、ベストな整備の仕方ではないかなというふうに思っておりまして、先ほど申しましたように、それぞれの市民の皆様方一人一人の御意見が皆ございます。

ただ、皆さんの御意見を最小公倍数にするわけにはなかなかいかないというのがございますので、そういった意見を聞きながら、その事業者の提案をしっかりと聞いてという手続になるところで、いいものができたらいいなと、そういったところが私どもが考えているところだと私は受け止めております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 分かりました。ぜひ、そういった意見をしっかりと聞いていただいて、副市長が言われるとおり１００％皆さんが同意するようなのはやはり現実的には難しいとは僕は思います。何をしても、そういうものというのはなかなかあり得ないと思います、公共的なものはですね。

ですから、やはりちゃんとうみを出して、その話について、こういった、ほかのところで改善していますよということを理解をする中で、僕は、将来的にやっぱりやってよかったなと思うものをぜひ選定をしていただきたいというふうに思います。そこが一番の大切なところだというふうに思います。

後からこうじゃった、ああじゃったちゅうのは何しても出てくる可能性があります、ないわけではなくて。でも、やはりこうやって、問題があったからこそいろんな話ができるので、僕はいいものができるというふうに自負しています。ですから、ぜひ、副市長、お骨折りをいただいて、

最後まで諦めず、ちょっと市民に寄り添って話をしてください。ぜひよろしくお願いします。

それでは、水道のほうに移ります。

分かりました。ちょっと一部僕が気にしていたのが、料金統一はですね、当然皆さん理解はしていると思います。

ちょっとあったのが、湯布院は事業所が旅館等を含めて多い中では、僕は医療機関というふう
に特定したわけではないですけど、などで、事業所が一気にそういったふうに使えば使うほど上
がっていくということになれば、なかなか対応はどうなんだというふうな不安があったので、ち
ょっと僕もシミュレーションが分からないので、どのくらい大型事業者というのは想定している
というか、あるんですかね、高額になっているところって。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをします。

事業所ごとの、ある程度どのくらい上がるかというのは、シミュレーションというか、数值的
には出しております。

ただ、平均的に言いますと、事業所においては平均改定率が25.9%というふうな形で、挾
間・庄内地域については4.9%、湯布院地域については74.9%というふうな形で、もともと
の料金設定のほうで湯布院地域が低かったことから、料金改定率になってくると事業所のほうは
このくらい上がってくるというふうな形になります。

それで、逡増従量料金制をしいた中で、その料金の段階を3段階の中で抑えながら、その段
階の上げ幅も他市町村と見比べたときには100円とか200円とか上がっていくところもある
んですけども、そこら辺を1立米当たりの部分を10円というふうな形でそこを抑えながら料金
を設定した次第です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。極端に上がるところが分からないんですけど、そ
の辺が、だんだん量を使えば使うほどやっぱりちょっとカーブが緩やかになれば。恐らく、要す
るに1万円上がるのか100万円上がるのかというその辺の差が、シミュレーションが細くな
いと分からないと思うんですけど。

今後、激変緩和の5年間でまたいろんな課題があれば、それぞれ協議をいただいて、やはり、
事業所に過度の負担にならないとかいうことも含めて調整をしていただきたいなというふうなお
願いをしておきます。

恐らく、今で言うと、この金額だけではまだまだ実質安定的な水道運営はできないわけですよ
ね、はっきり言って。だから、いずれはまだこれ以上に上げざるを得んことが想定されていると

いうことは間違いないですよ。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

議員のおっしゃるとおり、まだまだ今回の料金改定で日本水道協会が出しております水道料金算定要領に基づく総括原価方式の金額には至っておりません。

ただ、平成31年4月に出しております水道ビジョンに基づいて、そのときの10年間の上げ幅で1年間当たり1億円をめどというふうな形で、耐用年数等を1.3倍にしながら施設の延命化を図りながら今やっている次第になります。

総括原価にしていくと、やっぱりまだまだ上げ幅を大きくしないと悪いことになってくると、そうなってくると使用者の方にはまださらなる負担というふうな形になってまいりますので、今回はビジョンに基づいて1億円というのをめどに料金設定をした次第になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。ぜひ、その辺は早め早めに、またいろいろな議論が長引くかもしれませんが、ぜひ対応方お願いします。

では、最後に市民意識調査についてです。

僕も先ほど課長が言った自由意見を全部読ませてもらいました。なかなか厳しい意見もあったりとか、ちょっと一番気になったことが、ウェブでやると、「はさま」と書くのか「はざま」と書くのかで漢字が5つぐらい挟間の挟が獣へんになっているのはすごく、これは、僕は由布市民としては、なかなか地域の人はいいい感じじゃないと思うんですよ。

僕なんかも合併するとき、「はざま」なのか「はさま」なのかちゅうのは、知っている人は「はさま」というふうな、恐らく「はざま」で書くと獣へんになる。そこは小っちゃいことですけど。

それと、これから、思ったことは、地域の活性化もそうなんですけど、どこも後継者がいないというか、人が育っていないというのは、どこの自治区も含めてあると思うんですよ。

今からやることは何かち思うと、これまでは、まちづくりとか地域づくりとか、何かつくっていくことではなくて、育むというか、人を育てることにシフトしていかないと、何でもですね。

つくるのはぽつぽつつくってもいいんですけど、長続きをしない。そこは何かというと、いろんなことが育っていなくて立ち切れるということがすごく多いので、これは市長に本当にお願いしたいんですけど、何とかづくりで、つくることではなくて、やはり育てるということを僕は市民に意識を持って、市民というか、地域もそうですけど。

じゃないと、やっている人が何か後のことを考える、一緒にやる人たちを引き入れるような地

域が多くなると、やはり地域の存続というのはなかなか難しいんじゃないかなとは感じていますが、その辺、市長、最後に一言だけ頂いていいですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

よく言われることですが、まちづくりは人づくりからと言うように、やっぱり人材を育てるというのはとても大事なことです。

しかしながら、各地域それぞれ高齢化が本当急激に進んで、なかなか後を任す、リーダーといえますか、その地域をまとめる人を育てていかないといけないというのがなかなか追いついていないのが現状だと思います。

そういう意味で、人づくりについてもこれからしっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8 番 加藤 裕三君） ありがとうございます。本当、つくるのをやめて育てましょうと僕は思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

最後に、今年3月で退職される皆さん、大変長い間、行政の中での御活躍お疲れさまでした。一つの節目です。これから体にも十分御留意されて、さらなる活躍を御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、8 番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は11時10分とします。よろしくお願いします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、2 番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2 番 志賀 輝和君） 改めまして、おはようございます。議席番号2 番、志賀輝和でございます。長谷川議長よりの許可を受け、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に少しお時間を頂きたいと存じます。

2月27日の閉会中の委員会調査研修報告で、加藤裕三産業建設委員長から、縷々、具体的に報告がありましたが、私も産業建設委員の1人として調査、研修に参加をさせていただきました。

愛媛県内子町、香川県小豆島町、高知県須崎市、1市2町の地域活性化におけるまちづくりの

取組状況をそれぞれの議会議長、議会事務局、担当職員より詳細に説明をしていただきました。

それぞれの地域でその地域に合った特色ある手法でまちづくりを、行政、住民一体となって早くからこれに取り組み、徐々にではありますが成果が見えてきていることが垣間見えた研修でもありました。

委員長の視察報告の中で、視察を終え、百聞は一見にしかず、他の自治体の取組を現地で学び由布市を見つめ直すことができ、諸課題解決の一助となり得る視察研修となりましたとありますように、この私たちが住む由布市におきましても、湯布院では由布院観光協会を中心に住民を挙げて観光を基盤にまちづくりを行っており、人口減少が続く庄内町におきましても大津留まちづくり協議会、阿蘇野まちづくり協議会が中心となり、人口減少を少しでも食い止めようと住民主体のまちづくりが行われております。挾間町におきましては民間で組織するはさま興友会が挾間のまちづくりに真剣に取り組んでおります。

このように、由布市においても他の自治体に負けないようなまちづくりが行われておりますが、まだまだ、その取組につきましては諸課題があるようにあります。その課題解決に向け、行政、住民一体となり取り組まねばと心を新たにさせられました研修でもありました。

このような有意義な研修の機会を与えていただきました長谷川議長に感謝を申し上げ、前段がちょっと長くなりましたが質問に入らせていただきます。

私は、本日、3項目の質問事項を用意させていただきました。

まず、1項目めは、災害時における高齢者、障がい児・者等要配慮者の避難支援について、2項目めは、特別支援教育就学奨励金制度活用による特別支援学級に就学する児童生徒の保護者支援について、3項目めは、パートナーシップ宣誓制度について、この3項目を大きな柱として、随時、質問をさせていただきます。

まず、1項目めの災害時における高齢者、障がい児・者等要配慮者の避難支援について、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画について伺います。

近年、多発する大規模災害に備え指定避難所の整備は進み、市内において72か所の施設が指定をされ市民にとって大きな心の支えとなっております。一方、高齢化が進み高齢者人口の増加と併せ、障がい児・者を含む要配慮者はますます増えるものと推察されますが、こうした生活弱者の方々が日々の生活の中で自らに災害が降りかかり避難を余儀なくされたときにどこの避難所に行けばよいのか、また、どこに誘導したらよいのか分からない状況にあるのではないのでしょうか。

昨年の第1回定例会において、このことについての質問の答弁は、挾間地域に5か所、庄内地域に10か所、湯布院地域に2か所、計17か所を福祉避難所指定施設として位置づけている、周知については受入れを想定していない被災者が避難をしてくることなどの懸念で周知をしてい

なかったと答弁がありました。この答弁では、要配慮者の不安を払拭することはできかねますので、要配慮者が安心して日々の生活を送ることができる答弁を求め伺います。

国は、平成25年6月に災害対策基本法を改定し、同年8月にはガイドラインの全面改定を行う中で、市町村は避難行動要支援者の把握に努めること及び避難行動支援者名簿を作成することが義務づけられたとあります。

由布市の行動要支援者名簿作成、登録状況について伺います。

名簿の作成の方法はどのような方法で行っておりますか。一度作成した名簿は定期的に更新をする必要があらうかと思いますが、その更新の方法はどのような方法で行っておりますか。作成した名簿あるいは更新した名簿を本人への通知、周知の方法はどのような周知の方法で行っておりますでしょうか。

由布市での名簿登録状況はどのようになっているのでしょうか。①要介護を必要とする高齢者の名簿登録者数は何名でしょうか。②障がい児・者の登録者数は何名でしょうか。③自分で避難行動は取れるが指定避難所等での生活が困難な人の登録者数は何名でしょうか。それぞれの実績数をお聞かせください。

また、国は令和3年5月に福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定を行う中で、①指定福祉避難所の指定及び受入対象者の公示、②指定避難所への直接の避難の促進をすることで要配慮者の支援を強化するとあります。これにより要配慮者は自らに災害が降りかかり避難を余儀なくされたときに、平時からどこの福祉避難所に避難をすればよいのかが把握でき、日々の生活が安心して送れるのではと考察をいたします。このためには避難行動要支援者ごとに個別避難計画書を作成することにより要配慮者の不安を払拭することになります。

災害基本法施行規則のガイドラインの改定後2年になろうかとしている中、個別避難計画の状況について伺います。①要介護を必要とする高齢者との計画済み数は何名でしょうか。②障がい児・者との個別避難計画の計画済み数は何名でしょうか。③自分で避難行動は取れるが避難所等での生活が困難な人との計画済み数は何名でしょうか。それぞれの実績数をお聞かせください。

大きな2項目めでございますが、特別支援教育就学奨励金制度活用による特別支援学級に就学する児童生徒の保護者支援について伺ってまいります。

国の特別支援教育の令和4年度実施事業の中の1つに、特別支援学校及び小・中学校等への特殊事情を鑑み、障がいのある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励することを目的に特別支援教育就学費負担等があります。

県内自治体では、大分市、別府市、日田市、杵築市、臼杵市等の自治体がこの事業の活用を図り、障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担の軽減に努めております。本市では、住民税非課税、減免世帯等、低所得者に対しては由布市学校児童生徒就学援助規則が整備され、これによ

り経済的に支援がされておりますことは私も承知はしております。

特別支援学校特別支援教室に通っている児童生徒の保護者の中には、就学援助規則の対象者に該当しない御家庭で、家庭の事情により就学支援を受け経済的負担の軽減を求める声もたくさんあります。

子育て日本一を目指す由布市、他の多くの自治体はこの特別支援教育就学奨励金制度を活用し、多くのそのような保護者の経済的負担軽減を図り子育て支援をしているのに対し、この由布市、本市ではそれを活用していない理由をお聞かせください。また、今後、この事業を活用し由布市の障がいのある児童を抱える保護者負担の軽減を図るお考えはありますか。

大きな3項目めでございます。パートナーシップ宣誓制度について、性的マイノリティ支援について伺います。

同性同士の婚姻は既に世界27か国で実現されています。G7の中で国レベルでの同性婚や同性のパートナーシップがないのは日本だけだと言われています。反面、自治体でのパートナーシップ宣誓制度の導入は飛躍的に進んでおり、全国の2022年10月時点の導入自治体数は239、パートナー証明の交付件数は9月30日時点で3,456組となっています。

九州の自治体では、宮崎県が9、大分県が4、佐賀県が3、熊本県3、鹿児島県が2の自治体が導入をしています。大分県では、臼杵市が2021年4月1日、竹田市、豊後大野市は2022年4月1日、日田市は2023年1月1日に導入をしています。

そうした中で、臼杵市に移住をされた方がパートナーシップ宣誓制度を取り入れていることで、お互いの多様性を尊重し認め合う臼杵市であると感じ臼杵市に移住を決意したとあります。また、竹田市では市民からの要望の声を受け、住みやすい町を目指し多様性を地域の力にとのことで導入を決めたとあります。パートナーシップ宣誓制度導入自治体間での連携協定の締結も加速しています。大分市も導入に向け検討中とあります。

本市は個々人の人権を大切にお互いの多様性を尊重し、それを認め合うことで住みよい由布市にするため、人権を大切にする市民の集い等の啓発活動を通して、これに取り組んでいます。また、人口減少に歯止めをかける一環として県内外からの移住、定住促進に力を入れている由布市ですが、そこでお伺いいたします。本市では今までこの制度導入に関して要望あるいは問い合わせ等がありましたでしょうか。本市の宣誓制度に対する御見解をお聞かせください。

以上で、一括質問を終わります。なお、再質問についてはこの席でさせていただきますが、どうか私のほうから再質問をしなくてもいいような明確な御回答を頂き、これは私が個人的にここで話しているわけではなくて、市民の代弁で私が今ここで話しておりますので、どうか、そうした市民の方の納得のいくような御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、志賀輝和議員の御質問にお答えします。私からは、パートナーシップ宣誓制度についての御質問にお答えします。

この制度導入に関する市民の方々からの要望、問合わせについては、現在のところございません。また、宣誓制度に関する見解についての御質問ですけれども、近年、性的少数者の人権問題が提起され、性的マイノリティに対する理解促進や偏見、差別の解消が重要な課題として認識されております。

性的少数者が抱える生きづらさや困り事を解消するとともに、性の多様性に関する理解を深める上でパートナーシップ宣誓制度は有効であるというふうに認識をいたしております。

議員が申されるとおり、現在、県内では臼杵市、竹田市、豊後大野市、日田市の4市が制度を導入しております。しかしながら、このサービス等は各々自治体内に限り享受できるものとなっており、転出すればその効力はなくなるというようなことでございます。そうしたことから、当事者の立場から利便性を考えれば広域的に統一した制度の利用ができるように、国、県レベルによる制度導入が望ましいというふうに考えております。これは県レベルでの市町村会でも議題に上っている状況です。

今後も、国、県や県内他市町村の動向を注視しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

特別支援教育就学奨励金制度を本市で活用していない理由をお聞かせくださいとの御質問ですが、由布市においても令和5年度からの特別支援教育就学奨励金制の導入を計画し、その対応予算につきましても当初予算案の中に盛り込み、今議会に上程させていただいております。

今後とも、これらの制度を積極的に活用していただき、誰もが等しく教育を受けることができるような教育環境づくりに努めてまいります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。

災害時における高齢者、障がい児・者等要配慮者の支援についての御質問ですが、まず、避難行動要支援者名簿作成及び登録状況ですが、名簿作成につきましては手上げ方式及び同意方式で、名簿公表の同意書とともに民生委員や自治委員に提出をしていただき名簿を作成しております。

更新は、毎年4月から6月にかけて、前年度の名簿に基づき民生委員、自治委員が本人に変更の確認をしていただいております。また、市ホームページに掲載し、直接本人からの情報も受け

付けております。

次に、避難行動要支援者台帳登録者数は、令和4年5月現在、1,879人です。内訳は、要介護高齢者、障がい児・者を明確に区別することは併用されている方もいるため困難ですが、市基準の要介護3から5、身障手帳1、2級、療育手帳A1、A2、精神障がい者手帳1級の方は417人です。このうち、障がい児は10人です。そのほか、民生委員、自治委員、自主防災組織委員等が支援が必要と認めた方、もしくは自ら登録を希望した方は1,462人となっております。

次に、個別避難計画策定件数ですが、令和5年2月現在、18件です。内訳は、要介護高齢者及び障がい者は13件、障がい児はゼロ件、自分で避難行動が取れるが避難所等で生活が困難な人は5件です。

議員おっしゃられるように、令和3年5月に災害対策基本計画が改正され、おおむね5年以内に優先度の高いと判断される方の個別避難計画の作成を行うことが市町村の努力義務とされています。これを受け、令和4年度には防災危機管理課と福祉避難所担当の福祉課とで「おおいた支えアイ・タイムライン」を活用し、由布市版の個別避難計画の様式を定めました。これは、災害時に安心して避難ができるよう、いつ、どこに、誰と、どうやって避難するのかを前提に決めておく計画です。

令和4年度は、個別避難計画のモデルケースとして、本人や家族、民生委員や自治委員、高齢者であれば利用介護事業所やケアマネ等関係者で会議をして数件作成をいたしました。今後、由布市の在宅要支援者約1,800人に令和7年度までに作成することを目指しています。

令和5年度は、ハザード内の独居、高齢者世帯など優先度の高い方から、順次、担当ケアマネや民生委員の御協力を得ながら個別避難計画を作成し、災害時に避難困難な方々が平常時からどのような避難が必要かを想定することで、日々安心して生活が送れるように努めていく所存です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございました。

パートナーシップ宣誓制度について市長から御答弁を頂きました。市長の考え方はよく分かりました。ただ、今後の取組については、前回、太田議員が初めてこの議会でこの問題を取り上げて、前回の第4回の議会から議論がやっと始まったばかりで今回で2回目なんです、そのときに、第1回目の太田議員の質問に対しての答弁と今の答弁していただいた答弁はほとんど変わっていないようにあるんですね。それはあまりころころ変わるといけないから分からないんですが、市長も御存じのように、この問題については、さきに秘書官がああいう発言をされて、今は国会内でこの問題が物すごく取り上げられておるのも御存じだと思います。

国もこの問題についてやっと腰を上げて、LGBT理解増進法案の成立に向けて大分県選出国會議員が超党派の会長となって、国会のほうでもこれをどんどん進めていこうということでやっております。

もう国がそういう方向であるわけですから、由布市としても他の自治体に負けないように、やっぱり由布市は由布市の考え方の中でこの宣誓制度を導入するかどうか、前向きに検討していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほども答弁で申しましたように、今の制度はどこの市町村もその自治体独自のものになっております。そういったことから、本当に効力と言いますか、その利便性を高めるためには、やっぱり広域的に大分県下一円で取り組むとか、もう国全体で取り組むとか、そういう制度にすべきだというのが今の段階です。

ですから、個別に制度を導入するのもいいんですけども、それよりもよりいいものとして、今、市長会では大分県でそういうものができないかというのを県のほうにも要望していますし、県のほうも研究を進めているようです。そういうものをもう少し見ながら導入に向けて検討していきたいというふうに現時点では考えているところです。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） くだいようなんです、宣誓をしている自治体間での連携協定の締結をすることによって、そこに移住、定住されやすくなるとかいうこともありますし、由布市独自でこれをするによってどうのこうのもあるんですが、これをしている他の自治体との連携協定を締結することによって、そうした方々がここに移住しやすいし、住みやすいし、またそういうことをやっている由布市ということであれば、そういう対象者の方々より、ほかの方も由布市はすごいな、人権を非常に尊重しているなど、そうしたことから由布市に定住しようかということにもつながっていくと思うんですが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員のおっしゃられることは十分理解できるんですけども、先ほど言いましたように、本当にためになる、そうした方々の利便性を考えれば広域的に取り組む、ですから、そういった市町村同士の連携というのも大事ですけども、それよりも県で一体的に大分県はこういうことをやっているんだというふうな形に持っていきたいなということで、県にもそういうお願いもしていますし、そうしないと、あまり市町村がやっても、PRにはなと思うんですけども、そのPRだけに終わってしまうのではないかなと。また、そういうことをする必要もあろうかとは思ひ

ますけれども、それよりも、今、県のほうで統一的に取り組むべきではないかというのが現段階の考え方です。

ですから、そういうのがどうしてもできない、時間がかかるということであれば市独自でも検討してまいりますけれども、そういった観点で、今、進めているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 由布市として大分県のほうに広域的にこの問題に取り組むように要望をしているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 昨年の１１月だったと思いますが、各市町村の首長が集まった会議がございまして、このパートナーシップ宣誓が議題として上がっております。その中で各市町村からいろんな意見が出て、私の方から、今の制度では自治体だけに限られるので、もっと広く広域的に取り組むべきではないかという意見がほかの市町村長からも出ました。そういったことで、その中の結論ではないですけれども、そういったことを目指すべきだというふうな結果に終わっています。

ただ、臼杵市とか竹田市とか、そういった独自でやっているところを否定するものではないんですけれども、ぜひそれは広域的にやってほしいということに意見が多く出されたということでございます。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 分かりました。では、ぜひ、そうした方々が、あるいはそうした方々を取り巻く人たちが、今後、この問題について助かっていくような方法で前向きにひとつ検討していただきたいと、この問題については後でまた太田議員のほうから質問があらうかと思えますし、由布市として私はこのパートナーシップ宣誓制度のこうした議論をしていくのがちょっと遅かったのではないかなと、もう少し早め早めにこういう議論をしていきながら、執行部と議会の間でこの宣誓制度についてもうちょっと議論を早めからしていく必要があったんじゃないかなというふうに思いますし、前向きにひとつ検討していただくようお願いをいたします。

続きまして、特別支援教育就学奨励金制度活用による特別支援学級に就学する児童生徒の保護者支援について、教育長から非常に明るい答弁を頂きました。私、令和５年度から導入予定というのをちょっと勉強不足で把握しておりませんでした。ぜひ、これを令和５年度より導入して、そうした保護者の軽減負担になるようによろしくをお願いをいたします。

それと、災害時における高齢者、障がい児・者等要配慮者の避難支援について伺います。

私、これをまた今回の質問に上げたのは、昨年の私の答弁で、先ほども言いましたように福祉避難施設は指定をしたけど周知はしていなかったと、今後検討するという御答弁を頂きました。

その後、障がいを持つお子さんの保護者から、あなたがあのときに質問したんだけど、その後、検討すると言ったまま私のところには何も言ってこないがどうなっているのかという、私に対する質問がありました。

それと、もう1つ、令和2年の6月に福祉課長より、当時、私は自治委員をしておりましたので、各自治委員宛てに避難行動要支援者名簿なるものが送られてきました。唐突に私のほう、自治区のほうに送られてきてまして、今後、災害が起こったときにはこれを活用してくださいということで、何も説明がないまま送ってこられて、まあしかしこういうのがあればいいのかなということで、令和3年の3月に新しい自治委員に私が引き継いで今あるわけなんですけど、その時の名簿に載っていた私のほうの自治区の住民の1人に、ついせんだって自宅に伺って聞きました。あなたはこういう避難行動要支援者名簿に登録されているけど、その後、個別避難計画書等の作成の話がありましたか。と話したら、その方が、私はそんなに登録していないよというわけなんですよね。いや、そんなことはない、あなたのところには息子さんの名前もあるし連絡先もあるということは、あなたは何らかの形でそれに登録しているはずなんです。本人がもう忘れてしまっているんですね。それで私は今回このことを質問させていただいた。

先ほど、福祉課長から詳しく説明を頂いたんですが、私は、今、障がい児を抱えるお母さん、あるいは私の自治区の中の登録者名簿に登録されている方の声を聞いて質問をしているんですが、あなたの先ほどからの答弁は全てずっとうまくいってますよというような答弁であったんですが、片や、今現在、障がい児を持つ多くのお母さん、多くの保護者の方が、まだ一向に行政のほうからこの個別避難登録、あなたはさっき手上げ方式と言ったんだけど、手上げ方式を皆さんが知っていないんじゃないかと、当然、いや、それはホームページに載せていますよという答えが返ってくると思うんですけど、そういうことではなくて、やはり安心して、高齢者の方も含めて、障がい者・児の方も含めて、その保護者が安心して日々の活動を送られるためには、私が聞いたときに、いや、それはもう議員、ちゃんと市役所のほうから個別避難計画書を作成すべき話があるよとか、誰に聞いても、登録されている方はほんと答えられるような行政になっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。

志賀議員のおっしゃられるように、現在のところ、まだ進行しているような状況です。と言いますのは、この災害時要援護者という形で言われ始めたのはもう十数年前からになっております。国のほうも少しずつ制度を変えてきて災害時の対応をしているわけなんですけれども、この援護者というのは災害時の一連の行動を取るのに支援が必要とする人ということで挙げられており、一般的に高齢者や障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等を国のほうでは例として挙げているんです。

けれども、由布市のほうもそういう方をということで、10年ほど前から民生委員さん等に御協力いただいて名簿を出していただいていた。

その名簿の中に、本当に当初なんですけれども、避難行動に関する行動をどのようにしますかというふうな明記をする欄を設けていたんですけれども、それを届けていただいている方もいれば、そうでない方もいるというふうな現状でした。

名簿だけの作成という形ではありましたが、令和3年5月にきちとした様式ということを決めて実施していくようにというものが出ておりますので、名簿のほうは今までのとおりで出しているんですけれども、令和4年度に避難行動の個別支援計画という形が、こういったものが御本人や御家族さんも実際に見てすぐ理解できるか、しかも御本人たちだけではなく支援される周囲の方々、民生委員さんや自治委員さんや特に高齢者の方は施設等を利用されているケアマネさん等の知識があって、その上で個別避難計画というのを立てていかなければいけないということで、令和4年度、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、モデルの方を通して実際に会議を行いながら書式が決定しておりますので、次の段階として、令和5年度に実施していくような方向、具体的に計画を立てていく。しかも皆さん一遍には難しいので、リスクが高いと考えられる方、もしくはケアマネさん、民生委員さんのほうで選んでいただくという形になるかと思うんですけれども、緊急に作成したほうがいいのかと思われる方々に作成していただくということで、制度自体がちょうどダブってしまったというふうなところがありまして、より対象の方に安心していただけるようなところを、今後、作っていくというふうなことになります。

私のところにまだそういった個別避難計画の話がないという方に取りましては、大変、申し訳ございません。今後、その辺のところを調整しながら実際に計画を策定していくというふうな形になるかと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 南海トラフ地震は、今後30年のうちに70%から80%発生するというふうに言われておりますし、由布市においても、毎年、豪雨災害があります。いつこうした避難をされるような災害が起こるとも限りません。本当に1日も早くそうした計画、個別避難計画をそれぞれ個人ごとに作るというのは非常に難しい問題があるというのは重々承知しておりますが、難しいからといって延々とこれを引き延ばしていくということにはならないと思いますので、1日も早く由布市でそうしたことで悩んでおられる方の不安を払拭するためにも、社会福祉協議会に任せるのではなくて行政主導でどんどん進めていって、市民のそうした付託に応えるようにやっていただきたいと思います。

いずれにしても、過去に名簿登録をした人が、私、知らないよと言われたことは、現状、

福祉課長どう思いますか。私、知らないよと言ったのは、つい1週間ほど前ですよ。登録したのにもかかわらず知らないよということは更新がされていない、また周知されていないということにつながると思うんですが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。お答えいたします。

実際に県のほうで上げておりますマイ・タイムラインということで、災害時に自分自身がどうするのかということを、支援が必要な方だけでなく全ての方々に必要だと思われま。名簿登録で、御自身が支援の必要があるというふうに理解をされていない方もいるというのは、大変、残念なことだと感じております。かと言っても、御自身がそうでなくても名簿に登録されているということは、地域の方がある程度、理解してくださっている方もいるということにもつながると思いますので、登録と御自身がどうしていくかということが分かるような形を、今、防災危機管理課と一緒につくっておりますので、ぜひ令和5年度から皆さんにお知らせをして、周囲の方も御本人も分かるようなものを皆さんに提供できるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 私あたりはパソコンを使ってネットなんかするもんですから、ここに指定福祉避難所運営マニュアルと立派なマニュアルがあります。私なんかよりもうちょっと高齢の人あたりは、そうしたことが不得手な方はこういう運営マニュアルがあるかどうかというのも分からないし、それはちゃんとホームページでしていますよと、恐らく執行部のほうはそういうことを言うと思うんですけど、それだけではやっぱり周知ができないところもありますので、こうしたマニュアルは平成28年の1月に作っているんですね。私もこの問題に頭を突っ込み出して開いてみたら、こんなすばらしいマニュアルがある。このマニュアルの中にもいろいろな難しい文言があって、なかなか理解しにくいところがあるもんですから、このマニュアルが絵に描いた餅に終わらないように、こういうのを活用して1日も早くそうした方々が安心して日々の生活が送れるようにやっていただく、これはそうしたことでお願いをしておきます。

時間もなくなりましたので、今日は1つだけ非常にいい御答弁を頂きました。教育長から、令和5年度からあなたの言ったことはちゃんと取り組むよと、本当にありがたいことだし、福祉課長からは令和5年度からしっかりとこの問題に取り組むという答弁も頂きました。市長からもパートナーシップ宣誓制度については前向きに検討していくという言葉も頂きましたので、これで、一応、私の一般質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

最後に、この3月で退職されます幹部職員の皆様方、大変長い間、行政マンとしてこの由布市民のために遺憾なくその力を発揮されました。そのことで今の由布市はこうしてあるわけでござ

いますが、本当に誠に御苦労さまでございました。今までの長い間、行政マンとして培ってこられた知識、技術をさらに駆使され、由布市民のために尽力していただきますことを御期待いたします。また皆様方が今後ますます御健勝で、それぞれの立場の中で御活躍されますことを御祈念申し上げます。大変、御苦労でございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、2番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は13時00分といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、14番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 14番、淵野けさ子です。議長の許可を頂きましたので、ただいまより通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

三寒四温の季節を乗り越え、冬籠りの虫が土の中から顔を出す頃が啓蟄の頃と言われますが、本日がその日だそうです。それぞれの年代で新しい人生の節目を迎えるのがまた3月です。5月8日からコロナも第2類から5類へと移行されるようですが、まだまだ全てが解決したわけではなく気をつけていきたいと思います。

今回も大きく5項目の質問となりました。「街の声、形に変えて届けます」が、私の姿勢信条です。時間配分に気をつけながら行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに将来を見据えた保育環境を望むということを質問します。

これは私の2回目の政策提言です。今回で同趣旨の質問は2回目です。合併前から挾間町は子育てしやすいまちづくりに町民の声を受け止め、様々な子育てサービスを先進的に進めてきたとの自負があります。特に現在では、はさま保育園、みずほ保育園、そして由布市立挾間幼稚園の立地条件の環境が非常によく、ここを子育てゾーン特区として一体的に認定こども園として取り組むことができないでしょうか。

由布市は合併以来、由布市幼稚園の保育料が、ここに無料と間違えて書きましたけれども、値上げをせずずっと3,000円ですかね、維持できたことは素晴らしいと評価します。大分県でも一番安い保育料だと思います。

二度ほど議会にも条例改定で値上げしたいということがあったんですけども、あくまでも値上げせずにこのままいってくださいということで、それを貫いていただきました。

しかし、社会の子育て政策の流れも変わり、それと同時に子育て環境も変化しています。岸田首相は多様なニーズを満たす政策を異次元の少子化対策と掲げています。本年4月にこども家庭庁を設置、また由布市にも12月議会の一般質問の答弁で令和6年より子ども家庭支援センターを設置するとのことを明言されました。

また、令和3年度補正予算に計上された妊娠から出産まで伴走型支援の補助金は、今後、制度化される予定です。既に3歳児からの保育料も無償化されており、これまで様々な制限があったゼロ歳から2歳児への対応も、今後、解消に向かいます。

しかし、市立幼稚園の保育料は国からの補助はなく100%が市財政からの持ち出しです。由布市もここで2つの保育園と挟間幼稚園を統合し、認定こども園へとの方向性を生み出すことはできませんか。ぜひ、実現できれば将来の子育て環境も多様化に対応できると確信しています。

そこで伺います。財政面においても財源が軽減されと考えますが、現在の挟間幼稚園に関わる保育料、人件費も含め幾らですか。軽減されることによりさらに子育て対応のサービスができると思います。2つ、新年度の挟間幼稚園の入園希望者は。3つ、現段階での保育園の待機園児数は。国の規定の待機数と実際の待機数は違うと思います。次、もし叶えば幼稚園の利用の工夫が出来、児童クラブの設置も可能かと。挟間小学校に集中するのではなくてですね。

大きく2項目め、中学校に冷水機の設置を要望します。

生徒は毎日、水筒持参の登校をしています。部活をする生徒は既に水筒の中身がなくなり、猛暑の練習に励み、温かい水道水を飲みます。そこで普通より大きい水筒を持参する生徒もいます。近年の猛暑は熱中症で倒れることも想定されます。外部指導者の方も心配をしておられましたので、部活をしている生徒の保護者たちの御意見をお聞きしました。多くの保護者の方は、ぜひ冷水機の設置を望むとの声でした。ぜひとも頑張る生徒たちのため設置を強く要望します。

3つ目、くらしのサポート事業の利用状況について伺います。

福祉サービスの隙間を担う困り事の支援は、利用される方にとっては大変ありがたいものと感謝しています。元気な方にとってはこんなことが、と思うことがとてもありがたいと感じていると思います。

そこで伺います。これまでの利用者数と利用内容の主なものは。2つ目、需要と供給のバランスは取れていますか。3つ目、実施する中での困り事はないですか。4つ目、今後、ボランティアの講習会をして増やす計画はありますか。

大きく4つ目、住民健診での血液検査の項目を希望によって増やしてほしい。

最近、甲状腺ホルモンの異常で体調が悪くなり、症状が更年期障害に似ているため治療が遅れて不安、心配を抱えている方が多いと相談がありました。

そこで、住民健診での血液検査の項目の中に甲状腺ホルモンの検査をオプションで入れていた

だきたいとの切実な声があります。全ての方の検査とはいかないまでも要望される方が選べる形にすることはできませんか。特に女性に多いそうです。

大きく 5 項目め、地区美化運動、これは市道の草刈りについてです。

市内では自治区ごとに、毎年、市道の草刈り、空き地の草刈りを年に数回、地区によっては回数が違うと思いますが実施しています。

少子高齢化に伴い限界集落になりつつある状況の集落もあります。しかも、年々、その整備事業に参加できる方も減少し、不参加のときは個別に費用負担、過不足代を課せられ、また、外部機関に依頼することで諸費用が発生します。

今後、地区としてこの問題をどのように考えるべきか。解釈が困難な地区は、今後、多く直面すると考えます。市としてのこの地域課題をどのように対処されるのか。解決方法を教えてください。1 つ、自治区によって範囲も参加人数も状況も違うと思いますが、行政としての指導の在り方をお伺いいたします。

再質問はこの席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14 番、渕野けさ子議員の御質問にお答えします。

地区の美化運動、市道の草刈りについてお答えします。

市としてのこの地域課題をどのように対処されるのかとの御質問ですが、市道の草刈りにつきましては、各地域において主要路線については毎年 7 月から 8 月にかけて除草業務を業者に委託し発注しているところです。概要としましては、19 路線、総延長 5 万 8,553 メートル、委託料として 1,294 万 8,900 円となっております。

また、地域に密着した生活道路におきましては、自治区草刈活動交付金事業として申請のあった自治区に対して、実績に応じて予算の範囲内で交付金を交付しております。

交付を受けようとする自治区は、活動実績報告により 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に、挾間、湯布院地域においては各地域整備課に、庄内においては建設課に提出することとなっております。

今年度の実績については、挾間が 37 自治区、庄内が 28 自治区、湯布院が 10 自治区の 75 自治区において総延長 7 万 3,547 メートル、交付金で 1 億 95 万 8,868 円となっております。

少子高齢化により市内ほとんどの自治区において、このような清掃活動が困難を来していることについては十分承知をしているところですが、限られた財源で市道の維持管理をし、地域の共有財産である市道を保全するためには市民の皆様方の御協力が欠かせないと認識をいたしております。今後とも御協力のほどをよろしくお願いいたしますと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

初めに、将来を見据えた保育環境を望むについて、由布市でも2保育園と挟間幼稚園を統合し認定こども園へと方向性を生み出すことはできないか。財政面でも財源が軽減され则认为るが、現在の挟間幼稚園に関わる人件費も含めた保育料は幾らか。また、新年度の挟間幼稚園の入園希望者数は何人かとの御質問ですが、まず、挟間幼稚園の運営費に係る挟間幼稚園事業の人件費を含めた総額は3,442万7,000円となっております。

次に、新年度の挟間幼稚園の入園希望者は、2月20日現在、17人となっております。次に、2保育園と挟間幼稚園を統合して認定こども園へという案についてですが、これにつきましては現在のところ統合といった計画はございません。

挟間幼稚園につきましては、保育料無償化の施策の影響から入園希望者が減少する傾向にはありますが、公立幼稚園としてのサービスの提供に努力をしております。

具体的には、特別支援などの配慮が必要なお子さん方の受入れに尽力しており、大人数には適応が難しいお子さんや療育施設との併用を希望するお子さん等が入園を希望されています。これは現在の園児数だからこそその対応となっております。

今後とも、少しでも地域の子どもたちと一緒に過ごしながら成長を見守りたいという保護者の思いに可能な限り寄り添った対応を行っていきたいと考えます。

また、子育てをする保護者の皆さんへの支援としては、在園のお子さんの家庭とは学期ごとの面談を行ったり、保護者同士のつながりが生まれるような対話の場の設定を行っております。在園以外のお子さん方や保護者の皆さんに向けても、気軽に遊びに来たり、子育て相談をしていただけるような定期的なイベントも開催しております。

今後とも、地域の子育て支援の拠点として就学前のお子さんたちの受皿の1つとなっていきたいと考えます。また、各保育園さんやこども園さんと連携をしながら同じ歩調で地域の宝である子どもたちの成長を見守っていききたいと思います。

次に、中学校に冷水機の設置を要望についての御質問ですが、現在、市内で冷水機を設置している中学校はありません。冷水機の管理や衛生面の問題、コロナウイルスやインフルエンザ等感染予防対策の観点から、設置しないほうが望ましいと考えております。

中学校の部活での水分補給は、家庭で準備していただく水筒が一番安全であると思いますので、現時点では冷水機を設置するような計画はいたしておりません。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

現段階での保育園の待機園児数はとの御質問ですが、現在、令和5年度の入所に向けて認定子ども園や保育施設等と調整を行っているところであり、待機児童数を集計する段階には至っておりません。しかしながら、令和4年度途中の入所希望待機者39名につきましては、令和5年度当初から入所できる見込みとなっております。

次に、もし叶えば幼稚園の利用の工夫が出来、児童クラブの設置も可能かとの御質問ですが、関係機関の方々と協議しながら子どもたちにとってよりよい方法を見いだせていければと思っております。なお、児童クラブの設置につきましては、挟間小学校の増築工事に合わせて整備する予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。

くらしのサポート事業の利用状況についてですが、少子高齢化が急速に進む中、高齢になっても住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らし続けるためには、専門的な介護サービスだけでは補えない部分を地域住民自らが活動し、お互いで支え合う地域づくりが求められています。

由布市では、令和3年5月からごみ出しや電球の取替えなど、高齢者の身の回りで起こっている困り事を有償ボランティアが手助けする暮らしの応援隊が活動を始めております。現在、市から委託を受けた暮らしのサポートセンターが窓口となり活動を行っております。

まず、これまでの利用者数と利用内容の主なものはとの御質問ですが、令和3年度が129件、令和4年度が1月までで196件のサービスを提供しております。利用内容の主なものとしては、病院の手続支援や買物同行、ごみ出し、役所への書類提出同行などとなっております。

次に、需要と供給のバランスは取れていますかとの御質問ですが、応援隊への依頼件数は増加しており、今年度は利用者からの依頼に対し対応する応援隊員の調整がつかない状況が10件ほど出ております。

次に、実施する中での困り事はないですかとの御質問ですが、先ほどの質問と関係しますが、応援隊員は基本2人体制で活動しております。お仕事をされている方も多く、長時間の活動となる依頼の場合、隊員の調整ができないことがあります。

次に、今後、ボランティアの講習会をして増やす計画はありますかとの御質問ですが、これまで暮らしの応援隊養成講座を5回開催し62名が受講されております。そのうち、現在40名が応援隊員として登録されております。

養成講座の開催については、チラシの班回覧と暮らしのサポートセンターのホームページ等で周知をしておりますが、暮らしの応援隊の活動内容や目的等も含めて、今後、広く周知し応援隊

員の養成を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長です。

住民健診での血液検査の項目を希望によって増やしてほしい。甲状腺ホルモンの検査を入れていただきたいとの御質問についてですが、甲状腺は、首の前、喉仏よりやや下にある重さ10から15グラムぐらいの小さな臓器で、甲状腺の働きは、甲状腺ホルモンを産生し体の新陳代謝を調節することです。

甲状腺ホルモンが過剰になる病気の代表がバセドウ病、逆に低下してしまう病気の代表が橋本病です。男性にも発症しますが女性に多く見られるのが特徴でございます。甲状腺の病気は自分ではなかなか見つけにくく、ほかの病気と間違いやすい病気で、早く受診して適切な診断を受け早く治療を始めるほどよい経過が得られます。

由布市の集団健診、保険者に定められている特定健診につきましては、主にメタボリックシンドロームなど生活習慣病に関する項目や、発症率の高いがんに関する項目について検査対象としており、甲状腺を含む体の異状については、かかりつけ医、専門医の受診を勧奨していますことから、甲状腺についての血液検査におきましては、まずはかかりつけ医等での御相談、御検査をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、最初からいきたいと思います。最初の将来を見据えた保育環境を望むということでありますが、今、少子化に対する政策を打つのはラストチャンスというふうに国のほうは言っております。識者は言っておられます。そこで、こういう政策提言は横暴だと思いますかね、教育長、お聞きしたいんですけど、これは私の政策提言なんですけど、幼稚園が悪いとかじゃなくて、これからの世の中、社会の動きを見たときに、以前の由布市挾間保育園が民間にはさま保育園として移譲したときに、私はこれってこういうこともあるんだというふうな形で思いまして、どういふふうになるのかなといろんな形で考えてみたときに、今、思えば、数年前ですけれども、当時、条例改正するのに賛成、反対の討論が本当に白熱をこの問題ではしたんですね。保育園のときは。私はずっと賛成の立場で、スキルの高い保育園であればそれでよくて、そして、その財源をまた新たな、例えば子ども医療費とかそういうものに使ったらどうかということで提案して賛成したんですけれども、そして数年たって、今、見たときに、すごくよくいっているなというふうに私は思っています。

それで、今、ここで私が言いましたように、これからの子育ての環境を整えるためには、そういうことも1つの考えとしてあっていいんじゃないかなという形で、私は政策提言という形でさせていただいたんですけれども、これはもう全く無謀なことなんでしょうかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

渕野さんの政策提言が横暴であるとは思っておりません。1つの御意見として、そういう御意見もあるということで捉えております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 子育て支援課長にお聞きします。現在、大分市内に通われている保育児童は何名おられますかね。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

令和5年3月1日現在で、認定こども園、保育施設合わせて128名が由布市外の保育施設を利用しております。内訳としまして、ゼロ歳児が10名、1歳児が17名、2歳児が25名、3歳児が32名、4歳児が27名、5歳児が17名となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

現在では幼稚園では17名が受入れるようになっていたというふうにお聞きしました。定数は昔からずっと変わっていないんですけれども、もともとは120名が挟間幼稚園の受入れ定数ですね。それが今は17名で少なくなっていると思います。恐らくそういうことに対して、いろんなきめ細かな対応を幼稚園としてはしてくださっていると、今、教育長からもお聞きしました。それはもう本当に理解ができることです。

それから、今、子育て支援課長に聞いたところが、128名の方が市外の保育園に行かれています。今、どんどん家が建っています。若い人もどんどん入ってくるでしょう。そうしたときに、私はもっと増えるんじゃないかなと思います。それを考えたときには、やはりスキルが高くてお任せできる保育園であれば、認定こども園として1つの特区として考えていただけないかなというふうに思いました。

そうして、今、将来を見据えた保育料無料について、ゼロ歳から2歳児までの子どもを全員保育料が無料にという形でしているところが、豊後高田市が、今、実施しております。令和5年度より臼杵市も予定しております。宇佐市も国東市も検討中でございます。

そうしたときには、由布市もゼロ歳児から2歳児までの子どもを無料にという形にすれば、人口はますます増えるんでしょうけれども、人口減少対策になり、そしてまた子育て満足日本一の由布市になるのではと思いましたので、今回、言わせていただきました。

市長、これは政策的なものなので何ともお答えがしにくいと思うんですけども、市長としては、もしそういうふうになったらというような考えというのは、どう考えられますかね。1つのエリアにまとめるという、認定こども園化です。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今、あそこに保育園と幼稚園が地理的に1か所に集まっているような状況になっております。将来的には議員の提案するようなことも可能ではないかなというふうに思います。

しかし、今現在のところは公立幼稚園としての保護者の皆さんからの1つの選択肢として、そうした障がいのあるお子さんを預かるとか、そういったニーズに応えようということで、公立幼稚園は公立幼稚園としての役割を果たしていこうということに今のところはしております。

これは、今から少子化の中でさらに議論を深めながら、教育委員会、また行政が一緒になった総合教育会議とか、そういうところでもこれまでも議論してきましたけれども、そういう中で議論をしながら進めていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） ありがとうございます。もうそのとおりだと思います。簡単にできるものではないというふうに私も思っております。そういう選択肢もあるということを考えていただいて、そして各関係者との話し合いもとても必要だと思います。

最初、市立の保育園から民間の保育園にという、数年前でしたけれども、そのときもやっぱり民間になったら障がい児を受入れてくれるのかという不安が保護者にあったんですね。それがやっぱり反対討論の中にも出てきました。私、ずっと見守っているんですけど、それこそ丁寧に障がい児も見てくださいっております。そういうことも、全ての環境を見ていただきながら、この政策も1つの提案として受け止めていただきたいなというふうに思っております。

そうすると、今度、子どもたちが百何十人でしたかね、大分市に行っている子どもたちを認定こども園になると仕事をされていなくても預けることができるんですよ。ですから、大分市まで行かなくても由布市で、挾間町で賄えればいいなというふうに私は希望を持っているんですけど、これは政策提案ですので1つの中に入れていただきたいなというふうに思っておりますので、教育長もよろしくお願いいたします。

それから、このことはこれで終わりまして、冷水機のことです。中学校に冷水機の設置、ウォータークーラーとサーバーというのがあるんですけども、このウォータークーラー、冷水機

というものはどういうものがあるかということはこの質問で調べていただきましたかね。それとも、もう最初からこれはコロナ禍で感染が危ないからやめとこうというような形になったのか。ウォータークーラーがどういうものかというのは御存じのことと思うんですけど、調べていただきましたでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 教育次長です。お答えします。

2つ種類ありまして、1つはタンクに水をためる冷水機、それと、あともう1台は下からペダルを踏んだら水が噴射するような冷水機、2つあると思います。

足でペダルを踏む冷水機のほうは、排水とかの関係で工事をしなければ設置できません。タンク式のやつは、やはり衛生面の問題とかで、タンクに長時間水をためたままにしていますと塩素とかが薄まって腐敗しやすくなる。だから小まめに水の入替えとかをしなければならないということで。それとペダル式の踏んだら水が噴き出す冷水機ですけど、これは飲み口が1か所で衛生的にあまりよくないということで、2020年、令和2年のコロナが出た時期から感染予防対策で、設置している公共施設とかが使用中止にしている状況ですので、今のところ設置しないほうがいいのかと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

指導者の方から、ぜひつけていただけないだろうかということでお声を頂きまして、教育長のところに次の日に行ってお話しをしたわけですが、私、やっぱり部活をしているお子さんをお持ちの保護者の方にも聞いた方がいいなと思いまして、お聞きしました。より多くの方がどのように考えられているのかなということをお聞きしました。

それで、その前にウォータークーラーというのはサーバーと違いますから、水道管に直結するんですよ。ですから、そんなに感染、水が戻ったりとかたまったりとか、そういうのはないんですね。今、つけている学校なんかは、踏んだら出てきてというのではなくて、例えばペットボトル、水筒を押しつけたらそこから冷水が出るという、そういうウォータークーラーがあるんですよ。今、大概はそうなっていると思います。設置するときには水道管とつなぎますから工事がやっぱりかかるんですね。どのぐらいかちょっと私は分からないんですけど、だけでも維持費は安いし、メンテナンスの頻度もそんなに心配はないようです。これは参考のために私が調べた限りでは、そういうふうに認識していますので、ぜひともお考えいただければというふうに、まだ暑い夏は先ですから、いつになるか分かりませんが、いつの日か設置していただければありがたいなと思います。

そこで、私がそれぞれお聞きした意見ですが、大体15名の人に聞きました。13名の方が賛成、ぜひ夏場に水筒の中身がなくなったときに飲むものがなくて困ったことがあったからとか、冬はあんまり飲まないけど水筒を持たせているから荷物も重い、でもそれがなくなればいいなど、夏是水筒のお茶もよく足りなくなったりしたので賛成ですと、いろいろ出ております。

その中の御意見で私もびっくりしたんですけど、これは子どもだからの率直な意見だと思うんです。お母さんが「私も賛成です。あと子どもたちが学校の水道をコケジュースと呼んでいるくらいに劣化しているからなのか、味がするそうです」と、多分、夏の暑いときに水の味が違うんだと思うんですよ、「冷水機は水道管から直結なはずなので、水道管や蛇口等の修繕も期待をしたいです」というような御意見も頂きました。子どもの言葉ですから、子どもが感じているコケジュースというのはちょっと私もびっくりしたんですけども、そういうこともお聞きしております。だから暑くなったら水の味が変わるんだと私は思うんですけど、それでこのように訴えておられると思います。こういうことも勘案していただきながら、ぜひ猛暑には冷水機で対応ができるようになればありがたいなというふうに思っておりますので、検討をしていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） そのアンケートであります。部活動等はたくさんの種類がございますが、何種類かの部活の生徒に聞かれたわけですか。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） いえ、人数があれですので、1つの部活だけです。要望が1人あれば3人はいる。私たち議員としては1人の声を大切にとよく言うんですけど、それはなぜかという、1人そういうことを思っている人がいるということは3人はいると、3人の後ろにはまたいるというふうに考えていますので、私、今回は時間の限りがあったので1つの部活しかお聞きしておりません。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 御意見としてお聞きしたいと思っておりますが、過去、やはり冷水機を設置しておりまして、結果的に設置するのは学校でありまして、管理も学校でありました。もう数年するうちにやはり冷水機も劣化して、結局、冷水機を撤去したというような思いもあります。だから、そういうことも全て含めまして、議員の御意見としてお伺いさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） よろしくお願ひします。部活も教育の一環というふうに私は思っていますから、ぜひとも御検討いただければというふうに思っております。今、時代も進んで

いますから機械もリースとかもありますし、随分、洗練されてきておりますので、研究をしていただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 渕野議員、ちょっとお待ちください。学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。

申し訳ありません。議員の先ほどのアンケートの件で少し気がかりと言いますか、学校の水道水がコケの味がというようなところについては、子どもたちの安全というのが最大限確保されねばならないというのが、私たちの使命と思っておりますので。水道については定期的に塩素残量とかいろんなものをきちんと検査をして、子どもたちが口にするものは安全性を確保しておりますし、その上で部活の水道水の飲料等についても子どもたちの熱中症の対策等には注意をしながら進めておりますので、それについて冷水機がいいのか悪いのかというところは置いておいて、水分の確保であるとか、それから水道水の安全性の確保であるというようなところについては、全力で取り組んでいるというところは御報告を申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。恐らくそれはきちんとされていることと思います。恐らく夏の暑いときに、子どもの感覚ですからね、暑いときに水筒の水がなくなって飲む水がそういう、多分、夏場じゃないかなというふうに私は感じたんですけど、感じ方は子どもが言うことですから正直なあれだと思います。でも学校としては、水質検査だとかいろんなものをしてくださっているということで、それは安心をしております。よく分かっております。

○議長（長谷川建策君） 渕野議員、ちょっとお待ちください。教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 夏場の熱中症等については基準がございまして、ある程度の指数を超えた場合には部活もできないというような状況で徹底をしておりますので、その辺の昨今の異常な暑さ等の対応も現場でやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） すみません、次に行きます。くらしのサポート事業について伺いをいたします。

この質問を出したときに市民の方から、私もこのことについて話がしたいから、ぜひ聞いてくれという形でお電話を頂きました。やっぱり心配していることは同じようなことだったので、お話しをお伺いしたときに、今、利用者が一番多いのが、結局、買物とか医療、要するに病院の付添いとか、本当に細かく気を使っただいて2人体制で動いてくださっております。

今度、利用するほうとしてはいろんな思いがあるんですけども、午前中、加藤議員が市民アンケートの中で言われておりました。私も公共交通のことは気になったので、ずっと最初から読ませていただいております。免許返納者にとって交通費の負担が大きい。年金者にとっては医

療費は500円内でも交通費が2,000円の上、月1回ならよいがリハビリ等は週二、三回なのでという、1つの意見に今は光を当てていますが、これに似た意見が結構ありました。

それで、高齢者支援課だけの問題ではなくて、やっぱり総合政策課がかんていただいて運送しやすい方向に持っていくための在り方というか、もうこのくらしのサポート事業は2年たつんですね。さっき課長が言われたように、数もかなり多くなっております。これからもっと多くなると思います。

そこで、自家用有償旅客運送というか、そういう形もあるんですけども、もう1つは、逆にユーバスを使う人にタクシー券を配付するとか、何歳以上の方にはタクシー券を配付するとか、そういうやり方とかあると思うんですけども、このくらしのサポート事業について、例えば病院とか付添いとかに関して、ちょっと総合政策課のほうもかんで連携をしていただければありがたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

総合政策課が所管でやっているのはユーバスになります。これは公共交通という1つの枠組みの中で、大人数の方を特定の時間に特定の場所まで移送すると、それが私どもは公共交通だと思っています。それで今までやってきたんですけども、いろいろな利用者の方の御意見を聞く中で、そういったきめ細かなサービスがもっとユーバスでできないのかというような意見は以前からたくさん頂いているところです。

そうした中で、令和2年度頃だったと思うんですけど、交通弱者の検討委員会ということで、もう一度、ユーバスだけでは解決できない問題がたくさんあるというような指摘を受けまして、その検討委員会を立ち上げて、検討委員会の中でいろいろな検討をして、それぞれの主に動いていただく課を決めて、中身を今、それぞれが計画によって実施をしているというところです。

ですから、暮らしのサポートセンターはちょっとした困り事というようなことでパンフレットには書いているんですけど、移動だけの支援については暮サポの活動ではできない。それはもう白タク行為に当たるということで、御自分で移動ができない、介助が必要である、買物をするにも病院で手続するのにも御自分一人ではできない、そういった移動については暮サポのほうを活用してくださいねという御案内はしております。暮サポの運営について総合政策課で何かできないかというふうなことを言われますと、御協力できる部分はもちろん連携して協力していきたいと思うんですが、具体的に、今、総合政策課のほうで暮サポの運営についてどういったことが支援できるのかというのは、ちょっと今、私の頭の中には具体的には思いついていないところです。ですけども、十分連携は取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 私もある方の御相談をいただいて、腰の手術をしました。リハビリに行きたいんだけど年金生活で一人暮らしなので、毎回タクシーというのも生活にこたえるという御相談をいただので、暮らしのサポートのほうにつないでいったんですけど、いろいろ対応する課としてはいろいろな細かいことに配慮しながらしてくださっているんですが、やっぱりちょっと難しい部分も、一生懸命してくださっているんですけども、やりにくいだろうなという部分が見えてきましたので。そこで、こういうことは連携して、していただけると、というふうに思ったものですから、課長に事前のあれはなかったんですけど、今、振ったんですけど。だから結局、私、ユーバスに走っていただきたいんだけど、ここは走れないというところがあって、そこにも高齢者がいて、そういうのを利用したい人がいる、そのときは福祉の暮サポを利用してくださいと言って、一般質問でもそういうやり取りした経緯があるんですね。それができたら、それはもうありがたいというふうに私も思って、皆さんにこういうのがあるよというような形で宣伝はしているんですけども、やっぱりしていく中で、すごいやっぱり御苦労があるというのが分かったんですね。その移送に関してね。

介護保険は介助をいろいろ限定するものですから、結局もう使える人でも使えないよみたいな形などところがあるものですからね。ということは運転に関わってくる問題だろうなというふうに私は考えたんですよ。

それで、例えば道路運送法においては、他人の需要に応じて有償で自家用車を利用して旅客を運送する事業を行う場合には旅客運送事業の許可が必要ですよ。自家用車の許可、登録がないとできないんですね。そういう形の隙間に入り込んだ悩みが、今、上がっています。ですから、そこを今は言えないんですけど、くんでいただいて、していただくとありがたいなと。

そして、ユーバスの利用者は、例えば集落のほうに行くと、大体、ここでは何人ぐらい乗るというデータがあると思うんですよ。もしそういう人であれば、ユーバスからコースを外して、逆にタクシー券をあれしたほうが、委託料もそんなに変わるかどうか分かりませんが、価値的なんじゃないかなと。自分の行きたい時間にお年寄りだから行くという形になるんじゃないかなというふうに考えたものですから、また相談に行きますけれども、総合政策課も高齢者支援課だけに限らず、ちょっと大きな目で見ていただいて、かんでもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

すみません。いつものごとく時間がもう８分しか残りません。最後の市道の自治区での掃除なんですけれども、今、自治区でするときにキロ５円で、両側あるから１０円という形ですよ。今、単価を出しているんですけど、この５円の単価というのは、大体、何年頃に決めたものですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

自治区草刈活動交付金事業実施要綱というのがございまして、この要綱は平成30年4月1日からということで施行しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 何で聞くかと言いますと、やっぱりもちろん燃料を使い、機械を使い、刃が折れたら刃も買ったりとか、いろんな努力をしながら皆さん協力をしていただいているんですけど、1つは、5円の単価をちょっと上げられないかなというのがお願いしたいことなんです。今年はもうそれで決まっているので、私、あるところで聞いたら、そこも田舎なのでどういうふうになっているのって聞いたら、4年前に単価が8円だったそうなんです、それを今では単価12円だから両方すると24円ですよ、そういうふうに少しずつ上げているところがあるんですよ。それで、もしこれを少しでも上げていただければありがたいなというふうに感じました。

それと、先ほど市長からの答弁の中で、市道の総延長と一千何百万円で路線を業者の方に頼んでおられると思うんですけども、例えば地域のことが分かっている人たちの応援隊と言いますか、そういう方に頼むということはできないのか。主要路線だからやっぱり業者の人でないと悪いんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

この草刈りの委託につきましては、積算基準に則って発注をしておりますので、業者選定ということで、道路の工事業者等に発注しているということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） もし可能なら、例えば、これからはもう人生100歳の時代なので、今まで草刈りの経験のある人とか、そういう方たち、応援隊と言うか、もしそういう人たちがさせてくれというところがあれば、そういうのは可能なんですかね。これまでどおり主要路線は業者の人に頼むのが大事なんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

草刈りについては、いろいろな課題があることを踏まえまして、今後とも状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） それでは、ぜひ今年はまだ新年度予算が上がっていますので、キロの単価を少しでも、１円でも２円でも上げていただければありがたいというふうに思います。提案しておきます。

それと、保険課長、ありがとうございました。今のところは、かかりつけ医で検査をしてくださいという形でしたよね。大分市のアルメイダの健診センターは、オプションで甲状腺ホルモンの血液検査があるんですよ。ですから、もしその医師会の方とも相談しながらそれができましたら、結局、もう分からないんでね、血液検査が定期健診のときにできたらいいなという、ありがたいというあれでしたので、もし可能であれば、また何かのときに医師会のほうとも御相談いただければうれしいなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長です。

検査料を自己負担いただくオプションということであれば、健診機関の検査体制にもよりまずけれども、今後、調査をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） よろしくお願いします。恐らくやっぱり自己負担もしなきゃいけないと思います。そういうオプションですからね。

私の今年初めての一般質問は５項目でしたが、もうあと２分しかありませんので、以上で終わりたいと思います。

また、今年、退職される職員さんたちには、本当に長い間、市民の福祉向上のために頑張って御尽力いただき本当にありがとうございました。議場でもいろいろ大変お世話になりました。でも、まだ６０歳って若いですので、まだまだ、今、再雇用と言っていいんですかね、経験を生かして市民のためにまたお力添えいただければありがたいというふうに思っております。お互いに健康だけには留意されまして、そして地域でますますの御活躍をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１４番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は１４時１５分とします。よろしく願います。

午後１時５９分休憩

.....

午後 2 時 13 分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、17 番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（17 番 鷺野 弘一君） 17 番、鷺野弘一です。もう何か月ぶりかの一般質問になります。ちょっと久しぶりで目が早く覚めまして、今日市役所に参りましたら、この入り口玄関の階段を見ましたら、リフレクターというか反射板がついているんですね。だんだんと年を取って目が弱くなってきたのか、反射板を見たら、あ、階段があるんだという、ちょっとした市役所の職員の方の心遣いに、今日は大変感激をいたしました。

やはり金をかけなくても、みんなのサービスができるという一つの表れかなと思ひまして、大変つけていただいた、振興局と思いますけども、ありがとうございました。

それでは、一般質問に入ります。

今回は大きく分けて 5 つの部門で質問いたします。

まず、1 番としまして、数多くある湯布院町の太陽光とホテル計画に対し、現在の状況をお聞きします。

まず、その中の 1 番としまして、湯布院に建設予定の太陽光、これからのまた太陽光と思ひますけれども、景観に妨げがなければ、盆地内から見えなければよいと言った担当者がいたというふうな話も聞きますが、現状どのような計画になっているのか、お教えてください。

国道 210 号線の川西から走行中見ますと、目の前に、これはもう隣の町の太陽光でありますけれども、太陽光が湯布院の盆地の上にぼっと見えます。

建設までのいきさつと、そこまでに対しまして、湯布院からどのような申入れがして、これができたのかについて、また、建設後の不具合についてどのようにするのか、お聞かせください。

現在進出をしている、これはもう要望、進出をするというふうに計画をしているホテルの規模、これは、インターのそばに今度ホテルがまたできるというふうに聞いておりますけれども、それに何か許可も出ているというふうに聞きますが、部屋数は何ぼであったのか、どのようなことで、そういうふうになっているのかも、お聞かせください。

続きまして、また別のホテルでありますけれども、また進出をしようとしておりますけれども、宿泊料が高額で、宿泊客は会員制の富裕層をターゲットにしたホテル進出。建設現場においては、都市計画において無指定地域に造るというふうな話を聞いておりますけれども、それについて、現状どのような考え方をお持ちなのか、お聞きをします。

続きまして、2 番目としまして、消防広域ネットワーク 119 番の通報の一元化を前に、由布市消防署としましての準備についてお尋ねをします。

まず、1 番目としまして、地元で詳しい職員の育成について現状をお伺いします。

これは向こうに派遣する職員ですけれども、そういう方が、どういう方を送るのか、そういう基準についてお尋ねをします。

警防活動において、由布市内の問題道路等の把握について、これはどのようにしているのか。これは前の質問のときにも、YAMAPなどの地図があるけれども、そういうふうに添付する方法はどうかということをお聞きしていますので、それについて詳しく答弁をよろしくお願いいたします。

広域ネットワークに派遣される職員の教育体制について、お伺いをします。

続きまして、大きな3番目としまして、社会情勢の変化に伴い自治会の集会所建設費の高騰や役員の選出問題を抱える自治区があると聞くが現状についてお尋ねをします。

また、湯布院におきましては、指定管理で各地域公民館が貸し出しをしているというふうな状況でありますけど、挾間、庄内においては補助金で建設をするというふうになっております。近年、資材高騰をする中で、建てるときの補助金の歩合が少し上がっているのかどうか、これをお尋ねします。

地域の役員の選考に苦慮していると相談がありますが、把握はできているのか、地域役員ですね、お願いします。

あと、3番目につきまして、人数の少ない自治区に対し、近隣の自治区との統合の橋渡し等は準備をしているのか、その計画についてお尋ねをします。

続きまして、大きな4番目としまして、これも、いつもしています210号線。国道210号の渋滞と湯布院管内の渋滞対策についてお尋ねをします。

まず、その中の1番としまして、国道210号は国直轄と言われ10年近くなりますが、大分道規制時渋滞の際に、渋滞対策につきまして、由布市単独の動き、県・国等にそういうふうな動き、お願い、また対策計画として、由布市として何かお持ちなのか、お尋ねをします。

また、2番目としまして、湯布院の交通対策調査をもう十数年、これもう15年近くなるかと思えますけれども、毎年行っていますけれども、それについての何かかなりの結果が出ているのか、どのような対策をするのか、詳しい内容をお教えてください。

5番目としまして、生ごみの減量化、現状についてお尋ねします。

これにつきましては、もう同僚議員が2人しておりますけれども、ちょっと違う面で聞きたいと思いますので、どうぞ、この5点について質問いたします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

国道210号が国直轄と言われ10年近くなるが、大分道規制時渋滞の対策について由布市独

自の働きかけ、対策計画についてのご質問です。

大分自動車道の通行規制において、国道２１０号が湯布院インターチェンジから大分インターチェンジの代替機能道路であることは十分承知をいたしているところです。また、由布市内の生活移動の機能を持つ幹線道路であることも十分承知をしているところでございます。そのことから、大分市と共に、国道２１０号改修協議会を設置して、毎年、九州地方整備局に対して、大分市域、由布市域の国道２１０号４車線化の早期整備について、毎年要望活動を行っております。

現在の重点要望といたしましては、由布市域・大分市域の２１０号４車線化の早期整備、横瀬拡幅の早期完成並びに緑が丘団地東入口交差点から向原間の早期整備、由布市庄内地区登坂車線の早期完成、道路整備事業の安定的な予算の確保、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策に関する予算を十分確保するとともに、完了後においても国土強靱化に必要な予算を通常予算とは別枠で措置すること、予防保全型メンテナンスを実施するための必要な予算と新たな財源の確保、大規模災害時における被災地支援の強化に必要な地方整備局の人員・機材等を確保するなど、災害対応のための組織体制の充実・強化を令和５年度以降も継続的に図ること、以上７項目について、重点要望として改修協議会として要望をしているところです。

また、市といたしましても、機会あるごとに大分河川国道事務所、九州地方整備局に対しまして、独自で要望活動を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

社会情勢の変化に伴い自治会の集会所建設費高騰について、湯布院は公民館を指定管理、庄内、挾間は補助で建設ですが、近年の資材高騰に対応する対策についてとの御質問ですが、現在、自治区公民館等整備補助金は、湯布院・庄内・挾間いずれの公民館とも同じ基準で対応しております。

また、物価高騰に対応する補助金は、現在のところ対策は考えておりません。他方面に及ぶものであり、今後の動向を十分に注視してまいります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

建設予定の太陽光は景観の妨げにならないのかとの御質問ですが、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例第８条において、特に必要があると認められる場合に、事業者に対して、事業を行わないよう協力を求める区域を定めることができるとし、第１項において、貴重な自然環境の確保、地域を象徴する優れた景観の良好な保全などについて

定めており、これに係る景観の区域として、重要な視点場から、由布岳山頂など視対象を見た場合の領域などについて、具体的に定めているところでございます。

次に、210号川西から目に入る太陽光は隣の町の地域であるが、建設までのいきさつ、由布市からの申入れ内容、建設後の不具合についてとの御質問ですが、この事業につきましては、玖珠町環境保全条例など、所要の手続により進められ、大分県により平成31年に大分県林地開発許可が出されております。

本市再エネ条例が適用されないことから、当課として関与しておりませんが、大分県西部振興局に対して、大分県林地開発許可に関する意見書を提出し、また、法定外水路に係る河川協議などについて、それぞれ所管課が対応しております。

この施設に対して、本市といたしましては、地元となる内徳野自治区により建設反対の意向を示す要望書が提出されたことを受け、「地元の理解が得られてから開発が行われることを求める」ことを、大分県林地開発許可に関する意見として回答しており、その後、事業者による地元との協議により、同意を得て建設されております。

なお、御質問の建設後の不具合につきましては、令和4年3月23日に、玖珠町と当該施設における災害発生時の対応等に関する協議を行い、防災危機管理課を事務局とする連携体制を確立しており、現在まで不具合などの報告は受けておりません。

次に、2つの質問であります、現在進出を予定しているホテルの規模についてと宿泊料は高額、宿泊客は会員制の富裕層をターゲットにしたホテル進出・建設場所について都市計画において無指定地域に予定していると聞くが市の対応をにつきましては、現在、多くの開発事前相談、協議を行っておりますが、守秘義務、事業者の不利益を招くおそれがあることなどの点から、御指摘の事業計画につきましては、その有無を含めて、個別具体的に回答することは避けさせていただきたいと考えております。

今後とも、関係法令、条例等の所要の手続に従い、適切に対処してまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

消防広域ネットワーク119番通報の一元化を前に、由布市消防署の準備について問う、地元には詳しい職員の育成についてとの御質問でございますが、消防指令業務共同運用に向けての育成というよりも、日常業務の中で勤務地等の地理をしっかりと把握するよう、全職員が努めているところでございます。

また、由布市内の119番通報を受けます消防署勤務の職員にあっては、庄内出張所・湯布院出張所に勤務経験がある職員からそれぞれの地域の地理等について研修することにより、円滑な

業務遂行に努めているところでございます。

次に、警防活動において由布市内の問題道路等の把握はできているのかとの御質問ですが、道路状況につきましては、職員が地水利調査を定期的の実施いたしまして、その状況把握に努めているところでございます。

次に、広域ネットワークに派遣される職員の教育体制に問うとの御質問ですが、消防指令業務共同運用の指令センターへは、挾間・庄内・湯布院全ての署所での勤務経験と経験年数などを総合的に勘案して、派遣する職員の人選を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。

自治区の役員の選考に苦慮していると相談があったが、把握はできているのかとの御質問でございますが、総務課の担当に相談があったものについては、現状を聞き取っております。相談の内容といたしましては、自治区内に若い人がおらず、戸数も少ないため、同じ人で役員を回しているといった状況の相談があったようでございます。

次に、人数の少ない自治区に対し近隣の自治区と統合の橋渡しの計画についての御質問でございますが、市のほうでそうした計画はございませんが、自治区の方からそういった相談があった場合には、要望に応じて自治区のほうにお伺いし、自治区が合併する場合の一般的な考え方等を御説明をさせていただいているところでございます。

現在市では、戸数の減少等により、伝統ある行事や日常の活動ができなくなりつつある自治区、新たな枠組みとして地域コミュニティ組織として、まちづくり協議会の設置をすすめているところでございます。この協議会を構成している自治区については、実際に自治区の統合を考える時期になった場合には、協議会の設置により、既に地域の統制が取れているため、統合についての話し合いが進められやすくなるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。

湯布院の交通対策調査を十数年行っているが、データのまとめと今後の対応計画についての御質問ですが、確かにこれまで、合併前の平成14年度、合併後の平成31年度、令和元年度、そして令和3年度、4年度にわたり交通社会実験や実証実験を行っております。

平成14年度の交通社会実験につきましては、「歩いて楽しいまちづくり」「中心部へ流入する観光車両の進入制限」「中心部の観光車両の無駄な動きを排除」を目的とし、郊外駐車場から2次交通、バスやトロッコ列車、自転車等を使って観光を楽しんでいただくという内容でしたが、

大きな渋滞抑制にはつながらず、また交通情報の発信の在り方について課題が残ったものです。

平成31年度の実験については、平成14年度の実験の「歩いて楽しめる」という目的を継承し、レンタサイクルやウォーキングバイシクルを利用して、町の中ではなく推奨した田園コースを通ってもらい、観光の中心地へ向かうことで、湯布院の新たな楽しみ方を知っていただけたことが成果となっております。

令和元年度のＩｏＴ等の先端技術を活用したグリーンスローモビリティ実証実験は、平成14年度の実験の「中心部へ流入する観光車両の進入制限」「中心部の観光車両の無駄な動きを排除」を継承し、グリーンスローモビリティをゆふいん道の駅から由布院駅、由布院駅から町なかのルートを周遊させ、また住民の移動支援の手段としても活用したものです。

こちらにつきましては、グリーンスローモビリティ車両が1台だったこと、また、ちょうど新型コロナウイルス感染症の感染拡大と時期が重なったため、「中心部へ流入する観光車両の進入制限」については有効なデータは取得できませんでしたが、「中心部の観光車両の無駄な動きの排除」につきましては、観光周遊の手段として効果が確認されたものです。

一方、令和3、4年度にかけての「ＡＩやＩｏＴ活用による観光交通を分散させる交通社会実験～由布院の落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト～」では、町内3か所に設置しました、ＡＩカメラによるデータ収集により、データの的に交通渋滞の原因究明を行い、交差点の混雑状況がリアルタイムにポータルサイト上で確認できるといった、渋滞情報発信、交差点に流入した車の移動方向の解析を行いました。

また、県道216号線においては、湯布院インターチェンジ方面と別府方面とを行き来する通過交通と盆地内へ観光目的でアクセスする交通が集中し、渋滞を助長させる原因となっているため、「由布院行くなら裏道で」をキャッチフレーズに、県道11号線に迂回し、目的地に向かうように情報発信を行いました。

さらに「パーク・アンド・ライド」では、裏道から郊外の臨時駐車場に誘導し、そこからはグリーンスローモビリティ（ノルク）の利用や過去の交通社会実験で取り組んだ「歩いて楽しむ」を継承し、田園風景を楽しみながら観光中心地まで移動してもらい、利用者からは好評いただきました。

今後の対応計画としましては、交通社会実験の協議会で出た課題等をさらに市内の交通緩和検討部会で、解決に向けた具体的な計画づくりの検討を行うほか、協議会に参加いただいた国・県と共に、役割分担を明確にしつつ、また協働して、長年の課題である交通渋滞緩和に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。

家庭から排出される生ごみの軽減対策についての御質問でございますが、家庭から排出される可燃ごみの約40%を占める生ごみの軽量化が経費削減につながることから、令和5年度からはごみの減量化に対する意識の高揚を図るため、市民向けの学習会等を強化するとともに、ごみ減量対策事業を新設し、電気式生ごみ処理機の購入に対する補助制度を創設し、家庭から排出されるごみの減量化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

まず、順番を変えて、5番のごみの対応課題についてお聞きをします。

今年度は50個予定をされているというふうに聞いておりますけれども、もうするのに50個で間に合うのかなというふうに思っているんですけれども、やっぱり関心を持つ方は多いのではないかなと思うんですけど、その場合、やっぱり補正予算等の考え方もあるということですか。お聞きします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。環境課長です。

50基、一番最初の年ですので50基とさせていただきました。当然、市報等でお知らせしながら募集をかけるというような状況になります。それでもって、オーバーするような状況がまた発生しましたら、その都度、対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） これはもう乾燥機だというふうに思っているんですけれども、家庭の人数によって、買う機械の大きさも変わってくるかなと思うんですけれども、そういうふうな対応ちゅうのは、何かを検討されていますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

人数的なものというよりも、ごみの処理機、前回、坂本議員のときですか、吉村議員のときか、再質問のときにお答えしましたように、ピンからキリまでといいますか、やはり金額によっては性能がよくなると、時間を短縮したり、いろんな状況がございますので、人数的なものというよりも、購入したものに対して補助するというような体制を取っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ちょっとお尋ねしているのは、人数が多いところはそれなりに大きい機械を買わなければ、ごみの量も増え、多いんじゃないかということで、そういうふうな検討はされていますかちゅうことなんですよ。

これは今からまた検討課題として上げていただければ、今ここで言うてもしょうがありませんので、それはよろしくお願いいたします。

続きまして、国道２１０号線の国直轄といって、十数年言われていますけれども、やはり近年、大分から帰ったりすると見ますと、夕方、時間、時間帯によっては、もう挟間三差路からの渋滞が多いと。２１０号線は命の道だということで、前回のときにも、消防のほうに、救急車の到着時刻のほうは変化ありませんかちゅうことを聞きましたら、当初３０秒ぐらいしか変わりませんとかいうふうな安易な答弁をいただきました。そうなれば、次に何を言う意味もないと。本当に行政はあの道路を命の道というふうに考えているのかちゅうことをお尋ねしたいんですけど、建設課長、答弁をお願いしますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

国道２１０号線は、高速道路の通行不能時に代替道路として機能を果たしておりますので、非常に重要な路線だというふうには認識をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 特に庄内の人間にとりましては、大分医大、三愛メディカルセンター、アルメイダ、それに県立病院と、行くのに一番重要な道路なんです。この道路が今言われる規制時にああいう渋滞を巻き起こしていると。

消防長、お尋ねしますけど、道路は本当に、時間的に消防として何も問題がなく運行はできていますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

道路につきましては、消防本部それから消防行政として、何かを言うということはなかなか差し控えさせていただきたいと思いますが、救急業務におきまして、搬送する傷病者、患者さんにつきましては、搬送中に救急隊員のほうは、今時点、例えば救急車を要請されたとき以上に状態が悪化しないようなところで、十分に観察・処置等を行って搬送しておるところでございます。早く行けばいいというものではございませんで、やはり道路状況、それから交通状況によって、それとあとやっぱり患者さん、傷病者の状態によっては安静な状態で搬送しなければならない、車を走行させなければならないということが第一でございまして、安全・確実に、なおかつ

迅速に搬送するという事を私どもは心がけておりますので、そういった観点で救急業務を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

私が言っているのは、渋滞をしたときにすり抜けていかんと悪いと、それをいつも言いよるわけなんです。たしか昨年の、私、６月にも同じ質問しまして、質問したその２日とか、次の日やったですか。やはり挟間で渋滞に遭った救急車がどう行っているかちゅう悩んだような感じが見えたということを一般の方からすぐ電話がありました。

それで、そういうあったときに、こういうことがあるから、今、消防長が言われるみたいなことがあるのであれば、安全に行くということは分かりますけれども、そういう無理をせんでも行かれるような道路づくりをしてくれんかちゅうことを、同じ課内で言うようなことはできないかちゅうことを、私、いつも言っているんですよ。ただ単に建設課１個でしなさいよちゅうんじゃないくて、みんな、今日も幾つかの話の中で、各課連結でしなければできないこういう問題があるわけですから、そういう話のすり合わせを、ぜひ、やっていただきたいというふうに、私、思って、いつも質問しているんですけど、やっぱり、そういうのがあったときにはあったちゅうことを消防長、理解しておかないと、去年も６月、私、言いましたけど、そのときに消防長は何も知らなかったというような話やったからですね。違いますか。理解していましたか、６月のときに。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

個々の救急業務を行うときに、じゃあ、その病院搬送までの間でどういった状況が発生したということは、そういった報告は受けておりませんが、私も、もう現場に長く出ておりましたので、今議員が言われるような、渋滞時にやっぱり走行に苦慮をする、一般の通行車両の方によけていただくというのが困難ちゅうか、難しい場面には多々遭遇しておりますので、そういったことは重々把握しておりますので、今議員が言われるようなことには最大限努めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ぜひとも、そういうことがあったちゅうことを上げながら、建設課等に改善計画願を一緒に出していただきたいというふうに私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、湯布院の交通対策、これも私が湯布院で仕事をしているときから、南由布に車を止めて、後は列車で行こうとか、トロッコ列車が始まったのがきっかけやったと思うんですけれ

ども、もう十何年これやっていますけれども、何かの策ちゅうふうな、何かないんかと。旅行関係者等に話をすると、もう湯布院の中に入れば、前に同僚議員も、もう湯布院の中にバスは入れたくないんだとかいうふうなことを言われた方もいましたけれども、やはりバスが来なければ、お客さん来ないわけで、そのバスをいかに湯布院の中に入れなくても運行ができるか。

県道11号とやまなみハイウェイの2系統の道路がありますけども、あれを県道であるならば、トップシーズンだけでも、一方通行に変えとか、バスは。そういうふうな策をすとか、バスをどこどこに空き地ができたから、そこに置くとかじゃなくて、できるならば、上の大きな駐車場をどっかに造って、そうですね、バスで言うと高千穂みたいですね、中には入れませんよというふうな方式を考えるようなことがそろそろ私は計画的に出ていいんじゃないかと思うんですけど、今局長が言われたことで、私は理解はある程度、今検証しているという理解はしておりますんで、ぜひとも、そういうふうな答えをそろそろ現実的な答えを出していただきたいというふうに思っておりますんで、どうぞ、これも、今後よろしくお願いいたします。

続きまして、公民館の一件ですね。今資材高騰しているけれども、今の公民館の建設を企画しているところに対して、金額の上げることは考えていないというふうに言われましたけど、建設費とかにおいて、やはり今行政の中では建設費が上がっているちゅうことで、1.5倍とか、後で上げないように倍にしようとかいうふうな話が時々出ていますけども、皆さんの集会所を造ったりするこういうものに対して、世の中の情勢が金額が上がってくれば、それに何かしら対処ができるような考え方はできないか、これは社会教育課長がよろしいですか。お願いします。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えします。

おっしゃるとおり資材高騰して大変な状況というのは十分承知しております。今後の対応をどうするかというのは、まだ検討というか、どうするか決めていない状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） 課長、建てるときに今大体600万円ぐらいのお金が出ているかと思うんですよ。最高ですね。資材高騰して1.5倍になったときに残りの分はそれだけもう地元の方の負担になってしまうんです。ある程度、そういうのが事業がしやすいように、こういうふうな資材高騰しているような状況があれば、年に何件もあるわけじゃないと思うんですけど、何か御検討できんもんかと思って言いよるんですけども、教育課長、いいですか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 確かに、新築は年に数件あるわけではなくて、たまにあるというの、おっしゃるとおりです、が現状です。その分、資材高騰があるから上げるとなると、先ほ

ど教育長の答弁にもありましたが、他方面等にも影響を及ぼしますので、自治公民館の分をというの、すぐ、どうのこうのというのがお答えできない状況です。すみません。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 教育長、課長じゃあ答弁できませんけど、教育長どうですか。少しはこういうのが、世の中の情勢がそういうふうになっているわけですよ。

私、農機具を去年、今のうち買ってくださいいちゃうけ買ったら、今年定価を見ましたら、２３０万円の機械が３２０万円とか、１．５倍ぐらい上っているんですよ、金額がね。だから、今、建設費においても、１．５倍ぐらい上っているんじゃないかと思うんですよ。だから、それはできないとなると、地区が、今計画しているのは、ちょっと待たんと悪いというふうなことになりますから。何か対策を、どうじゃあ、こうじゃあでなくて考えていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員の御指摘の点は、十分ほかの面にも、いろんな面で、今、物価高騰が影響しています。先ほど教育長答弁しましたように、他方面に及ぶというのは、公民館の建設費だけでいいのかと、先ほど議員がおっしゃったように、農機具の補助とかそういったものも考えなくてはならないということで、これは総合的に考えないといけないということで、物価高騰対策にどういう施策を打つのかというのは、総合的に検討を進める必要があると。ですから、個々に上げることも必要ですけども、やっぱり総合的にどういったものに充てるのか十分検討する必要があるということで、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。できたら前向きによろしくお願いいたします。本当に何もかも上がっているもんですから、地区が、それで負担金が大きくなるとやはりできないちゅうような状況を、どこの地区か、今、うんうんちゅう課長さんがおりましたが、確かにあなたの地区ですから、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

地区の役員に苦慮しているというこの問題ですけれども、私は庄内で消防団に入っているときに、消防団の数を一遍に１０人から８人へ減らすという時期がありました。これは、本当は、消防団の数を減らすのではなくて、地区の統合をさせて消防団の数を減らそうちゅうのが当初の計画やったんです。今から二十何年前やったかと思うんですけども、そういう計画がありました。当時から、消防団に出す人数も地域でいない、若者がいないという地区があって、そういうふうなことをしかけたんですけど、やっぱり、できなかったと。ほたら、現状になって、先ほどもあ

りました。まち協等をつくって発展させながら合併する。僕はいいことやというふうに思います。ただ、まち協もつくと行事が多くなって、残るはずの地元の若者が残らないという問題も出てくるんです、逆に。だから、まち協の在り方も、もう少し検討していただかないと、今のままであれば、いい地区もあれば、悪い地区も、行事が多過ぎてあると。いいことがあれば、悪いこともあるというふうに思います。

その中で、私、当時できなかったことを踏まえて、何か、さっき総務課長も言われましたけども、そういうふうにしなが、相談があれば、するちゅうなんですけど、できれば、今、消防団もいないような地域ちゅうのが、地域的に本当にもう行き詰まっているような状況じゃと思うんですよ。行政としても何か受け口をして、そういうのがないところでも、もう合併をしたほうがいいんじゃないですかとか、私のような地区でも、隣の地区と合併しなければやっていけないような状況にもなっております。何年もせんでですね。できれば、そういうのを、検討委員会ちゅうのをつくっていただいて、つくっているかと思いますが、早めにそういうのができるようにお願いをしたいんですけども、総務課長いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

確かに申されるように、市内の自治区の世帯数の状況を見ても、20戸未満という自治区が、挾間では4自治区、庄内では16自治区、湯布院では4自治区あるんです。このような20戸未満の自治区がこんなにあるということで、それなりに皆さん危機感を持っているだろうというふうに思います。ただ、言いましたように、自治区の再編につきましては、あくまでも地域住民が主体でございますので、そういった地域住民の意見、意思ですね、そういったものがございます。また、自治区を合併とかいったことになると、区の持っている財産だとか、消防の関係だとか、お宮の関係、そういった様々な要素が絡んできますので、そこら辺は地域住民の主体性をもって、そういった相談があれば、市の行政としても、積極的にお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（17番 鷺野 弘一君） 地区のこういうふうな減少している地区を把握できているちゅうことについて大変安心しました。ぜひとも、よろしゅうお願いいたします。

本当、財産なんかの面もあります。はっきり言うて。でも、財産には両方手をつけずに、何年かやりながら、その間で回収していくようなやり方もあるんじゃないかなとか、私たち飲みながら、そういうふうに話をするんですけども、ぜひとも、いいような方向に導かれますよう、よろしくをお願いいたします。

これもう、はっきり一緒ですね。消防団も、もう本当今いないちゅうのがもう実際に、今、消防団も、八百何名が七百何名しかいないちゅうような状況の中ですから、ぜひとも、これが解消できるような前向きな検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、119のことにつきまして、質問します。

この前、昨年暮れですけども、119に電話をしたと。ほたら救急車が来てくれたんですけど、救急車が待っても来ないちゅうんですよ。道が狭くて行かれるか行かれんか分からないちゅうわけですよ。だから、消防長と言われる道路の確認ちゅうのが、いつも表立った道路は走っているんですけど、この先は行けるのかとかいうのを、前にもこれ質問したときに、YAMAPなんかの地図の中に、ここはどうですよとかいうのを写真撮って入れればできますよちゅうことを言うたけども、消防は消防のそういう地図があるちゅうことを私言われましたんで、私、それ、やってくれていると思ったんですよ。ほたら年度末に、これフェイスブックに書かれた、実際にですけど、由布市内のところに行ったら、待っても来ないと。それで走って行ったら、救急車の隊員も走って来ていたというふうな話もあってですね。ほいで、それから、やっと来てくれたちゅうような。だから、まあ、骨折やったからとかいうふうな言い方は大変悪いけれども、おかげで命のほうにはなかったんですけどね、これが命に関わることをやったら、どうするんかいちゅうことだよ。

だから、119番が大分で統括されるのはいいんですけども、これは前にも、由布川峡谷で子どもが転落したときに119電話したら、庄内から行けば早いのに、別府市に、携帯電話の関係で別府につながったと。別府から来るのに時間が遅れたと。でも今回これは119番人間がしてくれるのであれば、庄内に行ってくださいとか場所を見て連絡できると思うんですよ。僕は大変いいことやなと思うちよるんですけども、それを使う人間が場所を分からないちゅうのは1番困るわけですよ。そういうふうな話はなかったのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えします。

まず最初に、さっき議員が最後のほうに言われました由布川峡谷での事案についてですけども、市町村消防が原則でございますので、由布川峡谷であっても、行政区が別府市であれば別府市の消防署が出動しますし、由布市の行政区であれば由布市の消防署が出動するというようなのが現状でございますし、指令が1つになってもですね……。 （「違う」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） あそのときには、その後の事案をあなた調べたことがありますか。あの補償金は由布市が補償金ちゅうか、払っているわけですよ。だから由布市の事案だったわけですよ。だから、119であれば、電波を拾うところによって、そういうふうに行く場所

が違うわけなんですよ。だけど、今回はもう人間がすることやから間違いないやろうと私は思っているちゅうことを言いよるわけです。だから、そのときの事案がどうだったかちゅうことをよく検討して——ああ、しない、もういい、もう。もう、ほんと。

課長ね、言いよるのは、日頃から、そういうふうな地図の中で大事なところは全部拾ってくださいよちゅうことを言いよるわけですよ。やっているんですか、それ。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

全部の全ての道路とか全ての地域というわけにはなかなかまいりませんが、日頃の地理調査等の中で把握できるように努めているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（１７番 鷲野 弘一君） いや、だから、別府市をしろとか、九重をしろとか、直入をしろとか言いよるわけじゃないんですよ。由布市内の道路を命の、一番守る消防署が、そういうふうなことでは話が違うわけですよ。だから、末端まで確認をするちゅうことを、だから、それを前回こういうYAMAPみたいな地図があるから、その中を使ってやったらどうですかちゅうことを言っちゃるわけですよ。

それと、１１９に、幾ら今度本部になっても、連絡があれば、その中でこの地区を出せば、パソコンの中で分かるようにしちよけば、行けますよとかいうのを連絡ができるじゃないですか。そういうふうなのを一度作ったらどうですかちゅうことを前回も私、１年前かな、言っているんですけどね。まだ、それはできてないんですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

救急要請等があった、救急に限らず火災等でも通報があった現場につきましては、いろいろな方法で検索しまして、場所の特定に努めておるところでございますし、今、由布市の現状で一つ言わせていただければ、電気が通っているところ、電柱が立っているところがありますけども、電柱については、それぞれの電柱番号が付されておりますので、それを由布市の通信指令システムには電柱の番号も登録しておりまして、通報者の方のそばに電柱があれば、その電柱番号を言っていただくことによって場所の特定をするように努めております。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（１７番 鷲野 弘一君） いや、だから、この前のは、家の番地を言ったのに、そういうふうに来れなかったちゅう、途中で救急車が行けるかどうか分からないちゅうわけですよ。だから、そういうふうなのが起らないように、由布市の中では末端までやはり警防活動という活動してくれているわけだからつくっておいてくださいよちゅうことを前回もお願いしとったわけで

すよ。その中で、ここは狭いですよとかいう地図を添付しておけば、またいざちゅうときに消防署が救急車で行ったりするのにも、消防車で行くにしても、そこは行けますよとかいう連絡ができるじゃないですか。そういうやっぱ地図づくりをやはり日頃から、人数が限られている中でしろちゅうのは大変悪いかもしれんけども、警防活動をする中でそういうふうなのをやりましょとかいうのをやってくれるという計画はありますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。今度、県下で119番通報が統一されて、指令の入電が1か所に集まるようになりまして今、県下の消防本部でそれぞれどういったルールづくりとか運用の点につきましても今検討している最中でございますので、必ず由布市から行っている職員が119番通報を取るわけではございませんので、県下どこの出身の消防職員が電話を取ってもしっかりと場所が把握できるようなところはしっかり今後とも努力をしていきたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） いや、だからそれをしてくださいというのは、地図をつくってくださいというのは何かというと、今回、この119番の問題が出たときに、首藤議員が本当にこれで大丈夫ですかということを言われたわけですよ。そういうふうなことをあなた方はするちゅうて言うんだから、確実にできるというふうな体制づくりをしてくださいと言いよるわけですよ。そんな安易なことやなくて、人の命を守っているんですから。由布市であれば由布市の末端まで本当に道が分かるというふうな地図づくりをしてください、いいですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えします。先ほども答弁させていただきましたように、全ての道路とか、全ての地区のところの把握を今後1年以内にとかいうのはなかなか厳しいものがあるかと思いますが、できる限り、もう市民の方に不安を与えない円滑な消防活動ができるように努めていきたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） すみません、消防活動だけではなくて、そういうふうな救急車、命の活動もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、詳しいことは言えないという都市景観課長の答弁でありましたけど、ちょっと先に私、文書を書いてきたんですよ。何を言おうかなと思ったんですけども、1個1個言うよりも、ちょっと読ませてもらいます。

地方都市の人口についてですけど、我が由布市も例外でなく減少が続いて2000年には4万人近くあった人口が現在はもう3万5,000人切っています、はっきり言って。市全体を見渡

せば近い将来、消滅してしまう地域も出てしまうことも懸念されています。もちろん出生率の減少が背景にあります、若者が憧れるような働く場所、都会並みの賃金を支払う企業が少ないことが市外への流出に拍車をかけていると思われます。ふるさとで働きたいと思う気持ちになかなか応えられない状況を踏まえると、雇用の場の確保が必要になってきます。これ、この前、監査が説明の中で、やっぱり新たな財源づくりをしなければいけないと。私はずっと考えてきましたが、湯布院のことを言って大変申し訳ないんですけど、潤いのあるまちづくり条例というのは本当、私は成功した条例だというふうに思っております。

昔、皆さんが何て言うんですかね企業が団体で泊まりに行こう。そのときに歓楽街がなければいけないよ。歓楽街をつくって。そういうものはつくらなくても湯布院はもうひなびた感じで皆さんをお受けしましょうというまちづくりをやってきて、私もう、これは本当に成功した例だと思っております。が、今、日本中を見渡したときに、そのような歓楽街があるような温泉地というのは今ないんですね、もうやっぱり時代がそれだけ50年経った今では違うわけですよ。そして市道廃止、今、これはスポンセンタ―の上にある別荘地ですけれども、別荘地を造るときに市道を造りました。その市道の上に、別荘地は売れないので、何か新しいものをできないかということでホテルを誘致しようと。御相談を受けました。よう計算してみると、私はもう市に対しての固定資産というのがやっぱこぞっと入る。でもこれは湯布院の町に御迷惑をかけるんじゃないかと言ったら、1泊7万円以上の宿ですよ。そして一般の客ではなくて会員制のホテルであると。そういうふうな話を聞いた中、説明を受けた中で、ああ、そういうものであるのなら、もうそろそろ考えても、湯布院もそろそろ考えていいんじゃないかな。盆地内に造って問題を起こすよりも、そういうふうな郊外にそういうものをつくるということはいいいんか、悪いんか、これは今から討議せんと悪いんですけど、何か入口だけでもできないものかなというふうに思っているんですけども。これ、景観課長、景観課長やなく建設課長がいいですよ。市道廃止について、市道の認定というのは、市道の廃止の認定というのは何があるのかお教え願えますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

市道の廃止の認定というのは仮にバイパス的に道ができて、それが新しく道になって、今の現道を廃止するということで廃止するというのがございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷲野弘一君。

○議員（17番 鷲野 弘一君） 一般交通の用に供しないものが、必要がなくなった。地区の方が利用をどんどんしているのであれば、それは確かに市道として必要ですけれども、地元の方も通らないような道路を廃止問題ちゅうのはこれできないものなんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。市道認定のほうをされておりますので、やはり一度認定したものを取り消すというのはなかなか難しいものがあるということでございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） この市道に関して私、いろいろと勉強しました。今まで旧の湯布院町のときから由布市になってから、この道路に対して補修工事費等払ったことはあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。その件につきましては、うちのほうで補修等をしたという経緯はございません。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） 市道としてもらっているからそれが市道廃止はできないということなんですけれども、そこの交通量とかを市がしないのであれば、しない理由としてそういうことを検証されたことはあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。一応、市道認定しておりますので、一応公道扱いということになりますので、その辺は企業の皆さんがやっただけということでありがたくお受けしているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） だから今も言ったとおり、別荘として売れなかったから何かほかの方法で転用しなければ悪いんだということで、向こうの方がそういうふうに使われているんですけど。だから私は、由布市は今までもそういう管理をしてきました、だからもう地元の方が通る必要な道路ですからできないというのであれば分かるけれども、一切そういうふうにお金も使っていない。ただ単にもらったから、もらったからと言うけれども、それを今度改善、改良としてできないんですかということを私、言いよるんですけども、そこのところは建設課長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、市道の廃止のお話でございますが、市道を廃止するに当たりましては市道を廃止する理由というのはやっぱり当然必要だと思っています。今回、今、質問されました案件につきましては、何のために廃止するんだという、何のためにという部分が出てきて、先ほど鷺野議員がおっしゃったホテル建設のためですという話で来ております。じゃあその

ホテル建設がいいのかどうかというのを審査するわけでございますけれども、ホテル建設に当たりましては由布市におきましては中小企業振興基本条例がありまして、その中で地域の計画に対してしっかりとそれが妥当だと認めるものにつきましては、市長が判断して、もうそれをお認めしますというふうになっておりまして、その認める地域計画の中に観光振興基本計画というものがございします。この観光振興基本計画の中に、湯布院という地域のために部屋数をある程度の規模以下にしましょうというのが入っているんです。それに合致してないから、その三段論法でそういう目的であればちょっと不具合でしょうねというようなところが今は状況になっているということでございまして、今の公道の話だけではない、公道を、市道を廃止するための理由という部分につきましてもそういったものがあるというところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） ここは計画外地域なものですから、私はやはりそういうのでそろそろ由布市内、今、由布市内の、今、湯布院の現状の今、旅館経営されている方たちに迷惑がかかるような金額であれば私はもうそれは反対すべきだと思いますが、もうこれができて年数も経ちます。そろそろやはり時代の違うようなもの、あったような考え方も私やるべき時期に来ているんじゃないかと思うんですよ。そういうのを副市長考え直すという気はないですか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） そもそも地域計画の観光振興基本計画、何でそれができたかというところをしっかりともう１回見直さないと悪いと思います。そもそもなぜ湯布院が今、人気が高いか。今のこの１月、２月に稼働率が１００％に近づくというほどの稼働率を持っています。これは全国としても、全国、そんなに高くないんですよ。湯布院は高いんです。何でかと。それは、何で人気が高いんでしょう。それは……。 （「副市長、時間がないからもういい」と呼ぶ者あり）これは大事なんです。（発言する者あり）ですけど、これは大事なことなんです。とにかく、そういうんであればもう一応、これでやめます。

○議長（長谷川建策君） 鷺野弘一君。

○議員（１７番 鷺野 弘一君） もう本当、時間がありませんので、今回、これを出したのは、やはり固定資産税等、やはり今から先に由布市に入る。今までは湯布院というところはそういうホテルとかそういうふうな同業者が入ることは、禁句なもんだよというふうに思っておりますが、やはりそういうふうな地元に迷惑をかけないとかいうふうな金額、また今までと違う客層を招くこともできるようなこういう施設をやはりそろそろ検討してくれる時期にもなっているんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

また、これに合わせてスポーツセンター、またそういうふうなところの今後の発展もできるん

じゃないかというふうに思っておりますので、ぜひともそういう説明会開かれるような行政と時間を取っていただきたいというふうに思っております。

それでは、これで私の一般質問を終わりますが、今回、退職される皆様方は大変お世話になりました。私も13年、議会の中で御指導いただきましてありがとうございました。ちょうど私の兄弟と年が一緒でして物すごく親しく思っております。今後も皆様方の御活躍を御記念しております。本当にありがとうございました。

ではこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、17番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時25分とします。よろしくお願ひします。

午後3時13分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） こんにちは。13番、佐藤郁夫です。

議長の許可により、今回も大きく3点について一般質問をいたします。最後までお付き合いよろしくお願ひいたします。

それでは早速であります、1点目の教職員が地域に根差した学校教育活動をできるための環境づくりと働き方改革についてであります、市内の小中学校では子どもの教育効果を上げるために学校が保護者や地域とつながり、連携し、日ごろの学習や学校行事を進めていくことの重要性が増してきております。

さらに、子どもの貧困、いじめ、不登校やヤングケアラーなど子どもを取り巻く環境は厳しさを増し、その対応も複雑・多様化しております。

これら学校の役割や課題解決に向け、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながら進めていくことが大切です。教職員異動については、教員の資質や能力の育成及び学校の活性化のためには必要なものであります。

しかし、大分県教育委員会は2011年10月以降、採用後、人事育成として対象者は広域的な異動を短期間で頻繁に行っております。この人事異動ルールは子どもや保護者、地域、そして学校及び教職員にとって多くの課題があると思います。また、教員の勤務状況が過酷になっている、少子化が進んでいるにも関わらずデジタル対応など業務が拡大しているため、教員の半数

ぐらいいは勤務時間中の休憩時間がゼロということが研究者等々で判明をした報道等もございました。

そこで、実態や現状についてお聞きます。

①点目、市教育委員会として広域異動をどう考えているのか。

②点目、広域異動について県教委は県下の教育委員会との協議をすると聞いていたが、状況はどうか。

③点目、大分県教員採用試験の受験者数は他県に比べて極端に少ないと聞くが、実態はどうだったのか。

④点目、市教委として広域異動について改善等を県教委にどう進言、具申していくのか。

⑤点目、教員の疲弊は子どもの成長に悪影響を及ぼしかねず、市教委は教員がゆとりを持って児童や生徒と向き合えるよう、勤務実態を正確に把握して業務を精選し、待遇を改善する必要があると思うが、どう取り組んでいるのか。

大きな2点目。農泊による農業・農村地域の活性化についてであります。人口減少や顕在化する気候変動、過疎、高齢化に悩まされ、耕作放棄地も多くなり、農業農村を取り巻く情勢は大きく変化をしております。農業農村を守るには高齢者でも耕作が可能な稲作を基本として、さらにこれまでの経済効率面を重視した農業農村支援だけでなく、農業農村の持つ環境保全などの多面的な維持機能を支援する国の新たな方策や仕組みが求められております。

農家の収入の1つであります農泊は農村の民家で、ホームステイ式で人を泊め、心の交流を通じて第2のふるさとになればという思いであります。農村農泊を行っている人は一様に楽しいと言いまして、経済的に今までの副業では一番いいと言われております。コロナ禍で農泊に来る人も減少しておりますが、移住者の多い地域の農泊は活況感があるとと言われております。

そこで、市の農泊の取組について聞きます。

①点目、市内農泊の現状はどうなっているのか。

②点目、コロナ禍で働き方や生き方を見直し、田舎暮らしを求めている人は増えているのか。

③点目、農泊は旅館業法に縛られ、開業許可を取る手続きが新規参入の壁となっております。国への法改正の要請をすべきでは。ワーケーションスタイルとして。

④点目、移住者で農業就農希望者は増えているのか。

大きな3点目、選挙投票率向上対策、選挙公営制度導入についてでございます。

共同通信が全国の地方議会議長に行ったアンケートで63%が議員のなり手不足を感じているとありました。2018年の前回調査に比べ、11ポイント上昇しております。無投票で議員が選出された市区村議会の割合は16%であります。小規模自治体を中心に人口減少が加速して、なり手不足の深刻化が鮮明となっております。なり手を増やすため、議員報酬引上げといった取

組も効果を上げておらず、女性や若者の幅広い層の立候補を促す抜本策が今求められています。

総務省調査によりますと2021年7月時点で60歳以上の議員の割合は市区議会で57%、町村議会で77%と高齢化も進んでいます。

政府の地方制度調査会は昨年、地方議会改革に関する答申を首長に提出しております。政府が企業に対し当選後の兼業制度の創設を図るべきだとしましたが、法制化は時期尚早として見送り、自主的な休業制度導入の要請にとどめるとありました。議員の待遇改善や兼業でも活動をしやすい環境整備など、各地で模索が続いているが決め手はありません。

そこで、過去2回、次のことについて一般質問しましたが、その段階は調査検討という回答でございました。経過検討については詳しく所見を聞きます。

①点目、各種選挙における低下傾向にある投票率の向上対策はどうか。

②点目、選挙公営制度の導入であります。1つ、選挙運動用自動車使用の公営化。1つ、選挙運動用ポスター作成の公営化。1つ、選挙運動用ビラ作成の公営化。

以上、3点について質問します。再質問はこの席からします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

「農泊は旅館業法に縛られ、開業許可を取る手続きが新規参入の壁になっている。国への法改正の要請をすべきでは」との御質問ですが、農家民宿を始める際には、旅館業法による営業許可に加え、食事の提供を行う場合の食品衛生法、消防用設備の設置や宿泊客の避難設備などの基準を定めた消防法など、多くの手続きがございます。しかしながら、利用者の安全を確保するためには、ある程度の基準はやむを得なく必要不可欠であるというふうに現時点では考えております。

由布市におきましては、受入農家で組織する「ゆふグリーンツーリズム研究会」の事務局で、一般社団法人ユフイズムが、新規参入する際の各種手続きについて伴走支援を行うとともに、既に始められている会員のところにて体験研修を行うなど、スムーズに開業できる体制を整えて、受入農家の確保に取り組んでいるところです。

国は令和2年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」において、「農村を支える新たな動きや活力の創出に向け、農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である半農半X等を増加させるための方策や、本格的な営農に限らない多様な農への関わりへの支援体制の在り方を示す」としております。

市といたしましても、農業就農希望者の新たなビジネスモデルの1つである農家民宿の取組を支援して、農村地域の振興につなげてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁いたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

教職員が地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりと働き方について、「市教委として広域異動についてどう考えているのか」との御質問ですが、県教委は全県的な教育水準の向上を図る、異なる環境で多様な経験を積ませ、若手職員の人材育成を図る目的の下、若手教職員の広域異動を推奨しています。

これにつきましては、由布市教育委員会としまして、メリット・デメリットの双方があると考えております。

メリットといたしましては、県教委の方針にもありますように周辺の自治体にとっては教職員の人材確保の有効な手立てであること、1つの自治体だけでなく、ほかの自治体での経験を交流することによって、本人だけでなく各自治体の教職員のスキルアップにもつながることがあると考えます。

逆に、デメリットとしては、長距離通勤や結婚、出産といった生活設計に大きな影響を及ぼしており、若手教職員に大きな負担を与えていること、せっかく地域に慣れ交流ができるようになって異動せねばならず、地域とつながる教育の推進を阻害してしまうなどがあります。

今後は先生方の負担を軽減するような方式への転換をしていく必要があると考えます。

次に、広域異動について、県教委は県下の教育委員会と協議をすると聞いているが、状況はどうかとの御質問ですが、県教委からは各市町村教育委員会に向けた広域人事のあり方についてアンケート調査がありました。これらの内容について、大分県教育長会議にて論議され、令和6年から新たな方式への変更が検討されることとなっております。

次に、大分県教員採用試験の受験者数は他県に比べ極端に少ないと聞くが実態はどうかとの御質問ですが、県教委の公式の発表では、令和4年大分県公立学校教員採用試験の出願数は前年度より114人減少の1,267人で、出願平均倍率は前年度より0.5ポイント減少の2.5倍となっております。心配されますのは小学校の出願倍率が1.0倍で極端に少なくなっていることです。福岡の出願平均倍率2.7倍、熊本の2.8倍と比較すると、大分県は若干低いと言えます。教職員の出願者数の減少は大分県のみならず全国的な課題となっています。

次に、市教委として広域異動について改善等県教委にどう進言していくのかとの御質問ですが、由布市教育委員会としましては、先に実施されたアンケート調査においても、また、各種会議等においても、広域人事の課題について指摘するとともに、全県をいくつかのブロックに分割し、ブロックごとの異動とするなどの新たな改善案を提案しています。

今後とも教職員の实態や思いに沿った改善策を検討し、大分県教育委員会へ提言していくつもりであります。

最後に、「勤務実態を正確に把握して業務を精選し、待遇を改善する必要があると思うがどう

取り組んでいるのか」との御質問ですが、由布市教育委員会では令和３年度より校務支援システムを全小中学校に導入しております。このシステムは先生方お一人お一人の勤務状況を把握する機能があり、この情報は各学校の管理職及び市教委にて共有しております。毎月の校長会の際にも各学校の超過勤務の状況を議題にし、改善策について協議しております。この結果、先生方の超過勤務時間は緩やかではありますが、減少傾向にあります。

また、令和４年度由布市教育委員会働き方改革重点方針として、ゆふぽを活用したメールシステムの導入、公務用携帯の導入、転送機能付き電話の設置、タブレット端末活用に向けた学習支援アプリ及び授業支援アプリの導入、スクールサポートスタッフ等市費会計年度任用職員を活用した業務支援等を行っております。

また、令和５年度からは、先生方の強い要望に応じてＩＣＴアドバイザーの配置や部活動指導員、外部指導者の増員等に向けた予算案を今議会に上程させていただいております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

「市内農泊の現状はどうなっているのか」との御質問ですが、現在、由布市内には５１の受入先農家があり、これまでに県外の修学旅行生や海外の方も受け入れてまいりました。しかし、コロナ禍の影響により令和２年度、令和３年度につきましては、由布高校のみの受入れとなっております。今年度につきましても、年度当初には１，５５６泊の予約があったのですが、感染拡大に伴い７８１泊の実績にとどまっています。

新型コロナウイルスの行動制限が緩和される中、現時点での予約数７２８泊が増えることを期待しているところでございます。

次に、コロナ禍で働き方や生き方を見直し、田舎暮らしを求めている人は増えているのか。また、移住者で農業就農希望者が増えているのかとの御質問ですが、令和元年度からの移住相談件数につきましては、令和元年度１９６件、２年度２２７件、３年度１８０件、４年度は１月末でございますが１９５件と増加の傾向にございます。

県外での移住相談会につきましては、横ばいですが、移住希望者の電話や来庁による相談件数は年々増加しております。要望等を聞き取りする中で、農業に関心をお持ちの方も一定程度おり、新規で就農を希望する方につきましては農政課にて相談対応をしているところでございます。

また、県内外での就農相談会において、由布市での就農を希望する方の相談件数につきましては、平均で３５件程度と推移しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（浦松 辰信君） 選挙管理委員長です。

「各種選挙における低下傾向にある投票率の向上対策は」との御質問でございますが、各種選挙における投票率が低下傾向にあることについては憂慮すべきものであり、有権者が投票しやすい環境整備をするとともに、政治や選挙に対する関心を高めるための長期的な啓発活動が基本であると考えております。

選挙に行くことは政治や行政への関心の結果であると思われます。若年層の政治離れも指摘されておりますが、各家庭や地域での教育、そして学校での教育においても培われるものでありますので、教育委員会や各学校とも連携をとりながら、政治への関心が高まるような主権者教育を進めてまいりたい所存です。

具体的な取組といたしましては、小、中、高校生を対象にした選挙出前講座での模擬選挙の実施や二十歳の集いにおける選挙啓発資料の配布、選挙ポスターコンクール出品案内などでの意識づけなど、引き続き働きかけてまいります。

また、若年層のみでなく全体啓発として期日前投票、不在者投票など選挙投票の案内を広報、ラジオ放送、各種媒体により広く周知するほか、明るい選挙推進による街頭啓発活動も継続して行っています。

次に、「選挙公営制度の導入について」ですが、選挙公営制度はお金のかからない選挙を実現するとともに、立候補者個人の財力などによって立候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ、選挙運動の機会均等を目的とし、候補者の選挙運動の公費を公費負担する制度でございます。

昨年度行われました由布市長由布市議会議員選挙の前に、2度、選挙公営に関する御質問をいただき、継続した調査研究を要する旨、答弁を行っておりますが、選挙運動用自動車の使用やポスターの作成、ビラの作成についての公費負担の導入につきましては、多くの財源を必要とするもので、昨年の由布市長由布市議会議員選挙において導入にはいたっておりません。

一方、令和2年の公職選挙法改正により、市に限られた選挙公営の制度が町村においても実施できるようになったことと大分県内においても7市1町において導入されるなど状況は変わりつつあります。

議員の御質問の趣旨にも示されている全国的な地方議員のなり手不足の問題は、選挙公営制度のみで解決することは難しいとは思われますが、その一助となり得る本制度の導入は議論すべき問題として考えられます。

ただし、多額の一般財源を要することであり、市の経費とすることについては多角的な慎重な検討、協議が必要であると考えております。

今後とも引き続き調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 少し答弁で分かった部分もございました。ただ、具体的な部分が分かりませんから再質問をします。再質問の順序は反対からします。

ただいまの公営制度を含めて選挙対策をしますが、新聞紙上で1月29日の大分合同新聞社等々で大きく1面含めて載っておりました。うちも議長が対応して、大分県では津久見と豊後大野とうちが不足を感じると直接言っておりますし、大分市、中津市、日田市、臼杵市、豊後高田市、姫島、日出町、玖珠はどちらかといえば感じている。別府は、自分方はそう感じていないが他の我々のところを見ていると感じているということで、現実問題この問題は全国的な問題でもありますけれども、これをしたから解決するという問題はございません。先ほど私が要旨を述べましたように、いろんな部分でクリアしていかなければならない部分が多いと思いますし、主権者教育はしかり、期日前もしかり。あのときも期日前はやはり大きな駅や商業施設でやったらどうかと。なんかイベント等の中でやっぱりやっていく必要が今後私はあると思うんですね。どんどんこれ、今後、なり手不足を含めて関心が低くなる。これは議員活動を含めて、我々議員側も半分ありますから、それはそれとして、今回はまた特に、3回目でありますから、何としてもこういう制度をやはりどこかからでも一助として、先ほど選管委員長が言われましたように、やっていかなければ、若い人やら女性を含めた多様なやはり立候補者が出ることが厳しくなってきました。うちも一昨年は、市長市議会議員選挙、無投票でございました。これがどういう原因か私もよく分かりませんが、やはり多くはいないということですよね。今回も統一地方選挙がございました。そういうことで、調査を共同通信社もしていますから、いろんな状況の中で投票率低下という関心が、重要度が、議会どう思われているのか分かりませんが、それでは悪い。我々としても、今いる議員としてやっていかなきゃならないことは多くありますから、やはり私はこういうできるとき、特に今回は改選まで3年ありますから、やっぱり議論を深めて、きちっと一定程度のものはそういうこと、出やすい環境づくりをしていかなきゃなりません。議員だって、議会活性化の中でいろんなこともしていますし、前回だって定数をまた減らしたわけですから、努力はしていますから。今回は執行部が答えていただく番かなと私は思ってますし、こういう状況をどうやって皆さんで考えていくか。こういう場がきちっとないと悪いと私は思っていますので。

副市長はどうですか、こういうなり手がない。こういう状況をどう思っていらっしゃるのか。また、どうやっていけばいいのかなと。自分の考えでいいですから述べていただきたい。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） なかなか議員無投票の選挙というのが近ごろはよく目につくという

ころは確かに議員のなり手がいないのかと思うのか、市民の人の政治に対する無関心、関心が低くなっているのか、いろいろ悩ましい課題だと思っております。

その中で、佐藤議員がおっしゃる公営制度について、それを導入するとどうなるのかというところは、今先進的にもう取り入れているところはございますが、そういったところの状況を見て本当に効果があるのかどうか、また、これを入れるとなるといろいろとやっぱり制約とかいろいろ考えないといけないことがあるんじゃないかなと。何でも出せるのかとかいろいろやっぱりそういうことも課題がいろいろあると思いますが、そういうのも整理しないといけないなと思いますし、いずれにしても無投票でいくのは市民のためにいいのかどうかというのはよく分かりませんが、何らかの方策というのも研究するのはいいかなというふうに基本的には思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 皆さんで、１つは財政論を言い出すと何もできませんから、あえてこれを私が持ち出したのは、若い人が、なおかつ働いている、子どもさんやら２人抱えている人を、私は前も言いましたが調査をしました。どうしたら出てくれるのかなという話をしたときに、やはり１番は生活保障ですから。働いている方が落選したときにリスクが高い。したがって、やっぱりそういう環境整備をしてくれというから地方制度調査会で国によってそういう兼業制度やらいろんな、今年の３月からも緩和をしますね。兼業制度、３月いっぱいできると思いますし、４月からそういう方向で、年間市と契約して３００万円以下の事業者の方も兼業でオーケーですよ。こういう制度を国は作りました。当然、县市町村を含めて、我々としてそういう制度を緩やかなりとも作っていかねば、この現状出てやはり市の財政やら方向性、市政をどうやっていくか、そういう議論をしていただく方がいないと困るわけですから、この地方制度調査会がやっぱりやらなきゃならんと思ったのには、御存じのとおり四国の大川村が村民全員でやるということで、できないわけですから、地方自治法もそういう形もなく。ところが、やっぱりできませんでした。それからどんどん、地域でもほかのところからでも、これはやらないといけない。何としても二元代表制は、自治法に載っている二元代表、チェック、政策提言する議員側はやっぱりなくてはならないということも出していますので、ぜひこの問題は、もう私ははっきり言いますが、先ほど言っていますように、年々あと二、三年ありますからやりましょう。それでまた私も具体的提案しますが。

やはりこの研究検討というのは、だからあえて私は所見を聞くにしましたですよ、今回までは。今後はきちっと回答を、どこまで進んでどこまでやって、どういう調査をしたかまで聞きますので。私なりにまた調査します。そこ辺は選挙管理事務局長、よろしくお願いします。私はきちっと今から調査して、提案しますから。財源がどんだけいるのかということも踏み込みます。ということで皆さん考えていこうではありませんか。

これは、だから、この制度を作るときにはやはり四、五年かかります。長崎県の五島列島の北の小さい値の何とか町ですね。50歳以下は、あそこは20万ぐらいですかね、全体が。ところが30万にします。そういう時限立法で作りました。それをしたんですが、若者もあまり少なくて、姫島よりは大きいんですが、そういうところもありますし、うちの委員長が報告しましたが、この前四国の内子町に行ったときに、やはり燃料費等々は町が持つと。そういう小さいところほど危機感を感じて、徐々に提案しておりますし、条例制定をしています。したがって、やっぱりそういうことも考えていただいたほうがいいと思いますから、その点は、今日はそういうことを申し上げて、今後とも次回以降にまた質問しますから、選管委員長さん大変でしょうが、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の農泊であります。せっかく農政課長が県からお出ででありますから、先ほど回答もいただきまして、市長からも回答いただきましたが、何が今農村農家活性化するために必要でしょうか。課長のお考えあれば教えていただきたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えしますと言いながら話が壮大すぎてちょっと難しいかなというふうに正直思っております。

いろんな要素があるんだと思います。それこそ、昨年度初めて答弁させていただいたときにもいろんなお話をさせていただいたかと思います。農業振興なのか、農村振興なのか、農業というのは一体的にそういったものを取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

その中で、私自身がやはり1つの柱としているのが、いかに人を入れていくか、人を農村に送り込んでいくかというところになろうかというふうに思っております。そのためには、いわゆる仕事としての農業というところの産地振興というのは欠くことができないと。その中で、園芸が中心になりますけれども、白ネギであったりとかイチゴであったりあるいは梨であったりと、そういったものを推進品目にしてきたというところでございます。それは延いては、そういったことで要は仕事ができる、収入を上げられるというところで人を呼んでいくというような流れで私自身考えていろんな施策に取り組んできたというふうに思っております。

一方で、農村振興というところ、今佐藤郁夫議員もおっしゃった単純に経済行為だけではないというところ。それも十分理解をしております。農業振興が縦糸であれば、農村振興は横糸なのかなというふうに思っております。農泊についても、やられた方については非常によかったというふうな話を聞いたというお話でした。一方で、経済面でいくと、1回あたり8,000円ぐらいですかね、1名あたり。それをじゃあ続けていく、いわゆる生業としていくとなると、毎週何組か受け入れていくというところになろうかと思います。

なので、ある程度農業、その専業ではないですけども、しっかり軸足を取った中でのいわゆ

る補完的なものという位置づけとして農泊があるのかなというふうに思っております。

先ほど市長も半農半Xというお話をしておりましたが、Xの中身というのが農泊でもいいですし、全然違う業種でも私はいいいのかなというふうに思っております。いわゆるその人がしっかりいのちきできるといいますか、生活ができるというやり方というのを幅広く捉えていく。そういった意味でもそれが農業のカテゴリーというか、ある程度許容範囲になるのかなというふうに思っております。

回答になっているかちょっとあれですけども、私自身が考える振興というのはそういうことでございます。以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。それで、具体的に質問しましょう。

市長の施策、本年度の中ではユフイズムとともに滞在型、循環型観光による土地と農村の交流活動とありますが、これは具体的に何を指して、どういうことをされるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えをいたします。

ちょっと日付を忘れたんですけども、合同新聞の一面の方に安心院のグリーンツーリズムの記事が載っていたと思います。北九州の、いわゆる教育旅行生というところが今後北九州の方針ということでやっていかないというところで、実は由布市についても北九州からの受け入れというのは非常に多くございます。そういった方がなかなか来れないという事情の中で、じゃあ誰をターゲットにしていくかというところ。1つは、都市というところでいけば、ワーケーションという先般ワーケーションの事業のお話もさせていただいたところですけども、そういったものもあろうかと思えますし、もう少し大きな目線で見れば、いわゆるインバウンドと呼ばれる方々もいらっしゃるのかなというふうに思っております。まとまった形での50人、60人とか、場合によっては100人規模というのが一遍に来るというのはなかなか今後難しいのかなというふうに思っております。そういった意味では10人、20人といったようなパッケージをどう紡いでいくのかというところが、いわゆる農泊としてのありようの1つなのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 実は、そのグリーンツーリズムを発祥した宮田さんはちょっと知り合いで、よくお手紙いただきます。課長さんにもお話ししましたけど。特に、今安心院ではやっぱりパイロットで2ヘクタールぐらいぶどうしておって、本当そういう農泊の神様というよな。この人は獣医師もされていますね。非常に北九州のやっぱり学校なんかが、修学旅行をや

めて何千人になったのが本当もう減って、全体でやっぱり減ってきた。由布市も今先ほど答弁ありましたように、高校くらいで。だから、私はやっぱり農村で滞在型、また考え方はこれは、ヨーロッパ、ドイツなんかバカンス法といって2週間以上休めというのを非常にしていますけどね。日本の文化とかいろいろ違うからしょうがないんですが。やはり、学校やら商工観光課と連携して、修学旅行やらを含めて、きちっとやっぱりそういう滞在型も含めて、これのユフイズムとやるんだと言うならば、やっぱり地元からでもやっていかんと、その地域の皆さん、それは一遍に行ったときに農家の方は大変でしょうが、高齢化で、本当に困るんですが。何かそういうシステムを作って、学校やらと一緒に話をして、商工観光を含めて、業者も含め、そういう話をきちっとやっぱりすべきじゃないかと思うんですが、課長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、農政課だけでは当然立ち行かないというか、議論が進まない部分だと思っております。学校、それから商工観光課も含めて、実は全然違うところと話をしていくといい知恵をいただけるのかもしれませんが。そういった意味では、課を横断してではないですけども、積極的にほかの課なりとも話を進めていければなというふうに思っておりますし、2024年にはディスティネーションキャンペーン等々もございます。そういった行事も見据えながら、しっかりと議論を進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそういうことだろうと思っておりますし、行政でも連携できる部署は部署でやはり頑張って、こういう農家の、農村をどうやっぱり守っていくのか。いろんなことはありますけれども、農村が疲弊すれば都市も疲弊するわけでありまして、食糧難になったときにそれならどうするかという問題が、やっぱり国も考えていく時期に来ているということはずっと言われていますので、今後ともその点は各課連携して農家農村が活性化するように、また消滅しないようにやっぱりやっていっていただきたいと思います。またこの件につきましては、また次回以降に質問したいと思います。

少し時間が、この教職員のことをちょっと多くやりたいと思ってましたが、14分ぐらいしかございません。できる分だけやっていきます。

回答をいただきましたが、一つは、働く先生たちと教育委員会の差があるように考えています。内容ですね。今、私が調べたというかお聞きした先生方の御意見を皆さんに伝えたいと思ってます。

まず働き方改革からしますと、これは若い教員の人が多いんですが、市教委の提唱する働き方

改革は現場には実感が無い。特にここ2年間は業務量が増えて資料の作成・提出が非常に多い。現場は上から指示される、次々と下りてくる施策に疲弊をしております。もう本来ならスクラップ・アンド・ビルドをしなければならないが、ビルド・アンド・ビルドと、再構築、再構築という形になっているし、先ほどの御答弁ありましたけれどもICT機器等新しいものを取り入れるならば、不要になったものをやはり排除するというか置いていかなければなかなか現場は改善できない。その点は学校教育課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

市教委といたしましては、令和4年度働き方改革の重点方針ということで13の具体的なものを提示させていただいて、その中で校務支援システムであるとか、タブレット端末に学習支援アプリであるとか、授業支援アプリであるとか、そういったものを導入をさせていただいております。これらのものにつきましては今、導入をした上で、これが定着をしていけば確実に先生方の負担を軽減するものになると思いますが、導入当初ですので、これがまた今、先生方に非常にこれを慣れていただくまでが苦しい思いをさせているかなというふうには思っております。

これ以外にも人の配置であるとか、そういったところについては現場の先生方からは熱い感謝の気持ちを聞いております。

具体的に、その校務支援システムの中で、我々先生方の勤務状況というのを把握ができて、お一人お一人の状況を確認ができております。それによりますと12月の状況ですと、小学校の先生方が大体1か月19時間30分の超過勤務、それから中学校が32時間9分というふうになっております、平均です。それから全先生方が23時間15分というふうに平均時間になっておりますので大体お1人にすると1時間8分ぐらいが超勤の時間というふうに把握をしております。これがゼロになるというところを目指していかなければならないというふうに思っておりますが、確実に時間としては減っているのかなというふうに捉えております。ただ45時間以上という先生方もまだ1割ほどいらっちゃって、お仕事が平均していない、おひと方にやっぱり仕事が偏るというような状況があるんだというふうに把握をしておりますので、こういった先生方に対してどのような今度は重点的な支援ができるかというところを課題として捉えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 現実はずいぶん、少しそういうことをアプリ等々で改善しておるそうではありますが、これは連合総合生活開発研究所が22年に労働時間に関して調査をしています。教職員にかけて平均時間外労働時間が持ち帰りを含めると123時間、2015年の129時間に比べれば依然として過労死ラインとされる80時間を大きく上回っている。これも

う全国的ですね。

大分県においては平均在校時間が10時間12分、平日で自宅で行った持ち帰り業務が52分、週末の持ち帰り業務が1時間27分と依然として多く、2021年度病休者が57人ほど出ている。非常に令和2年度よりは6人、こういう病休者も増えている。現実的には、現場は、私もちょっと考えるのですが、先輩の後ろ姿を見ているので、先輩が休憩時間を取らないで熱血指導やいろんなことをしているときに、若い後輩の先生ちゅうのは、なかなかこれでいいんだろうかというその判断が、遠慮するんじゃないかと私、実は思っているのですが、学校教育課長、どうですか、調査なんかしたことありますか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えいたします。

現実として、由布市内にも若い先生方がたくさん増えていらっしゃっています。この若い先生方を対象としたアドバイザーということで、授業力改善アドバイザーという方を配置をして、その先生方に対応した支援を行っておりますし、新採用の先生方にはまた新採用の拠点校の配置教職員ということで対応しております。それだけではなかなか進まないと思っておりますので、各学校の中でもバディ制度とか、それからOJTといって現場の先生方がやりながら、こういうやり方があるよということを教えていくような、そういう支援の仕方というところを提案をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そういう皆さんの現職の死亡やなんか病気の人に対しましても、皆さんは心のコンシェルジュという、健康相談しているという言い方をすると。しかし、現実的には現場の状況は変わってませんよと。そういう現実的なお話が先生からあるんですが、これはどうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お一人お一人の先生方がどのような状況かというのを先ほどの校務支援システムの中で把握をさせていただいております。そして、年度当初80時間を超える先生がやっぱり現実には由布市内にもいらっしゃいました。この先生方には私のほうが学校に訪問をさせていただいて、時間を何とかということ言っても仕方がないんだと思っておりますので、その先生方の超勤の要因がどこにあって、どのようなことをお求めになっているのかということでお話をさせていただきました。多くは、そのときは教頭先生方の超勤が多かったんですが、教頭先生方の訴えの中で、PTAの業務であるとか、それから新たな校務支援システムに向けての導入の作業であるとかいうようなところに非常に負担があるということで、

それに対してＩＣＴのアドバイザーの導入であるとかＰＴＡの組織の改革であるとかいうようなところを提案させていただいておりますので、今後とも要因に対してどのような効果的な支援策があるのかというところを考えて、それに基づいた対応をしていくことが有効なのではないかというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひ働き方を含めてやっぱり先生が疲弊するとね、子どもに必ず影響を私は出るとは思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

広域異動についてでございます。こういうお話があります。片道５５キロの通勤距離を高速道路を使って毎日通勤しています。小さい子どもを育てているので時間に追われている。また通勤と業務の疲れから帰りがけに居眠りをしそうになったことがあって、命の危険を感じるがありました。まだまだ二、三、お便りいただいておりますから、非常に若い教員の皆さんは、この広域異動に物すごく神経とがらせて、そういうことにおいてやっぱり私は子どもたちに影響が出てるんじゃないかと思うんですが、そういうところはどうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えいたします。

現状、今、由布市で勤務をしていただいている先生方も、日田市であるとか大分市のかなり東部のほうであるとかいうところから通っていただいている先生方がいらっしゃいます。この先生方からは、長時間の通勤による腰痛であるとか、いろんなところをお話を伺っておりますので、これらの改善については広域人事異動の改善ということで、県教委のほうにも意見を提言させていただいております。具体的には先ほど教育長が答弁をされていましたように、もう全くなきすということは、日田市であるとか中津市であるとか、周辺部の市町村にとっては非常に苦しいことになると思いますので、そうではなくて大きく３つのグループ等に分けて、そのグループの中での異動等はどうかというようなところの提言をさせていただいております。また今後も強く伝えてまいりたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 逆に、今度は由布市を私が調査したところによると、大分市に近くて希望者が多いと。出らなきゃ悪いなら、自宅を大分市に持っている方は近くのところがいいということで人気があるそうです。逆に由布市から出ている先生、また帰ってきたいというベテラン先生がやはり帰りにくい状況というのはあるそうなんです、現実にはそうなんです、学校教育課長。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えをいたします。同一人事地域と言いま

して、由布市に12年以上勤務をされている方については基本的に1回外に出ましようという人事異動のルールが県のほうにございます。こういった形で他市町村に出られている先生方につきましては、基本的に3年間というようなところを経過したら優先的に由布市に帰って来れるようにというような流れではありますが、他市町村さんとのやり取りというところが人事にはございますので、そのタイミングがうまくいかないという事例はあるかもしれません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 現状は非常に厳しい、非常に時間等もやっぱり先生の部活とか何とかは外部委託、いろんなことをするようにしているようではありますが。先生というのはやっぱり子どもを育てるためには責任感が多いものですから、学校にいるときはもちろんですが、家に帰ってもそういうことをずっと思って、やはりその家庭、先生の家庭というのも健康で生きている家庭というのは基本的人権ですから、これはきちっとやっぱり教育委員会の中で精査をしていただいて、この広域異動というのもきちっと県教委にアンケートと申しましたが、具申をそれぞれの教育委員会からしたほうがいいと思いますし、現状はこういう現状で病休者も増えているとなると、やはり今、小学校の教諭なんかは大分県は足らなくて、教頭先生がされて、今、校長ですね、そういう現状も聞いてますから、ぜひ教職員の現状がやはり子どもたちに影響を及ぼさないように、市教委としてもきちっとした対応していただきますようお願いをしておきたいと思います。教育長、よろしくお願いします、答弁はいいです、またします。

そういうことで、私の一般質問、今回は少し早口になりました。本当にそれぞれ執行部の皆さん、回答もしていただきましたし真摯に受け止めていきたいと思いますが、やはりこういう問題がこの場ですということは市民の皆さんが関心を持っていただくということで、私は今後も続けますが、今回3月で退職していただきます皆さん、本当にこの間、幹部の皆さんは議会対応等、大変本当にありがとうございました。また職員の皆さんも代わって第二の人生を歩むという方もおられるそうでありますので、今後ともますますお元気で、健康で、由布市のため、ひいて大分県のために頑張ってくださいようお願い申し上げまして、終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月7日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。どうも御苦勞でございました。

午後4時24分散会
